

令和5年度第5回 福知山市行政改革推進委員会

日 時：令和6年2月27日（火）

午後2時00分から

場 所： 市民交流プラザ会議室3階
会議室3-2

《 次 第 》

開会

1 報告事項

- （1）令和6年度福知山市予算案の概要について
- （2）令和5年度施策レビュー改善提案等に対する改善内容について

2 議事

- （1）施策推進の取組と施策レビューのあり方について
- （2）その他

閉会

【配布資料】

- | | |
|----------|-------------------------------------|
| 資料1 | 令和6年度福知山市予算案の概要 |
| 資料2 | 令和5年度施策レビュー改善提案等に対する改善内容概要一覧 |
| 資料2-1～16 | 施策別 令和5年度施策レビュー改善提案等に対する改善内容について |
| 資料3 | 施策推進の取組と施策レビューのあり方について |
| 資料3-1 | 施策推進の取組における施策レビューのあり方及び実施内容年間スケジュール |
| 資料4 | 事務事業評価シート（たたき台）について |
| 資料5 | 行政改革推進委員会 年間スケジュール（案） |

令和6年度 福知山市予算案の概要



令和6年2月
福知山市

構 成

I 当初予算の全体像

II 災害復旧・被災地支援

III 「まちづくり構想 福知山」でめざすまちづくり

- ①市民一人ひとりが、まちづくりの担い手となり、ほどよい力加減で助け合うまち
- ②市民一人ひとりが、自然、環境や地域資源を守り、生かし、次世代につないでいくまち
- ③市民一人ひとりが、お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち
- ④市民一人ひとりが、いつからでも何歳でも、自分らしく学びを深められるまち
- ⑤市民一人ひとりが、その人なりの生きがいを持ち、健やかで活動的なまち
- ⑥市民一人ひとりが、最期まで生き生きと暮らし、温かく見送られるまち
- ⑦市民一人ひとりが、生活と仕事の調和の取れた、多様な働き方が生かされるまち
- ⑧市民一人ひとりが、時代の変化を先取りし、地域産業の発展に貢献できるまち
- ⑨持続可能な生活を支える基盤の整ったまち

IV 持続可能な財政構造の堅持

I 当初予算の全体像

幸せを生きる 新時代・福知山づくり浸透予算

会計	令和6年度	令和5年度	増減
一般会計	461.7億円	471.0億円	△9.3億円(△2.0%)
特別会計(9会計)	182.8億円	184.3億円	△1.5億円(△0.8%)
企業会計(3会計)	342.2億円	340.2億円	+1.9億円(+0.6%)
全会計 総額	986.7億円	995.5億円	△8.9億円(△0.9%)

※増減額・率は0.1億円未満の端数処理の関係で本表上の計算と合わない場合がある

【当初予算のポイント】

- ◆令和6年度は、令和4年度からスタートしたまちづくりの基本的な指針「まちづくり構想 福知山」の計画年度の中間年にあたり、その取組を進める中で熟度や効果をより高めていくための「**幸せを生きる 新時代・福知山づくり浸透予算**」として編成する一方で、令和6年6月に市長選挙を控えていることから新規・拡充の取組は抑制した**骨格型の予算**とした。
- ◆「**まちづくり構想 福知山**」でめざす「市民が幸せを生きるための将来像」を実現するために、子育てや教育、福祉、環境、産業などあらゆる分野に目配りをし、予算を配分した。
- ◆**一般会計**の予算総額は、災害復旧費の計上や人件費の増がある中**△9.3億円の減**となったが、これは投資的経費の減少が主因である。
- ◆**特別会計**は、国民健康保険事業特別会計が2.5億円の増、後期高齢者医療事業特別会計が1.7億円の増となる一方、介護保険事業特別会計(保険事業勘定)が5.3億円の減となったことなどにより、総額では**1.5億円の減**となった。
- ◆**企業会計**は、水道事業会計が0.5億円の増、下水道事業会計が4.3億円の増となる一方、病院事業会計が2.9億円の減となり、総額では**1.9億円の増**となった。
- ◆**全会計**の総額は、当初予算として**過去最大**であった前年度から**8.9億円の減**となった。

I 当初予算の全体像

一般会計	令和6年度	令和5年度	増減
歳入・歳出総額	461.7 億円	471.0億円	△9.3億円(△2.0%)
(歳入)一般財源(基金繰入除く)	273.0 億円	268.5億円	+4.5億円(+1.7%)
(歳入)市債	45.3 億円	56.6億円	△11.3億円(△20.0%)
(歳出)経常的経費	352.9 億円	345.7億円	+7.2億円(+2.1%)
(歳出)投資的経費	72.9 億円	88.3億円	△15.4億円(△17.5%)

※一般財源には基金繰入を含まない ※臨時財政対策債は一般財源に含み市債に含まない ※増減額・率は0.1億円未満の端数処理の関係で本表上の計算と合わない場合がある

【一般会計歳入予算のポイント】

- ◆**市税**は、定額減税分3.3億円の減の影響により総額で**2.3億円の減**だが、その影響を除けば、個人・法人市民税の増等により**1.0億円の増**
- ◆**普通交付税及び臨時財政対策債**は、職員給与費や会計年度任用職員勤勉手当の増等に係る措置を見込み、合わせて**2.5億円の増**
- ◆災害関連経費の計上及び光熱費高騰の影響に対応するために**財政調整基金繰入金**は**2.4億円**を計上
- ◆財政調整基金繰入金等の基金繰入金を除く**一般財源**は、定額減税による市税の減収に対して全額地方特例交付金が措置されることや地方交付税の増により**4.5億円の増**
- ◆臨時財政対策債を除く市債は、投資的経費の減に伴い**11.3億円の減**

【一般会計歳出予算のポイント】

- ◆**総額**は、令和5年台風第7号災害の災害復旧費を3.8億円計上したが、中・北部地域共同消防指令センター整備事業や消防救急デジタル無線更新事業、三和地域交流拠点施設整備事業が終了したことなどにより**投資的経費が15.4億円減少**した影響が大きく、9.3億円減少の**461.7億円**
- ◆**経常的経費**は、光熱費の高騰は落ち着いたものの、職員給与費と会計年度任用職員の勤勉手当の支給開始や自立支援給付(障害福祉サービス等)事業の増等により**7.2億円の増**

【その他のポイント】

- ◆**合併算定替逓減対策基金**は**0.5億円**の取り崩し

Ⅱ 災害復旧・被災地支援

早期復旧で市民生活の安心・安全を確保

主要事項説明書
掲載ページと担当課

土木施設災害復旧事業 3億8450万円

P.21
道路河川課

令和5年台風第7号では、複数の集落が一時孤立した大江地域をはじめ市北部地域を中心に大きな被害がありました。被災した道路及び河川の復旧を可及的速やかに実施することで、市民の安心・安全な生活を確保します。

(主な取組)

◆道路及び河川の復旧工事



普通河川 奥山川
(下野条地内)



市道 小原田公庄停車場線
(小原田地内)



市道 三岳金山線
(喜多地内)

崩壊した林地を復旧し人家の安全を確保します

小規模治山事業 1100万円

P.22
農林業振興課

令和5年台風第7号により被災した人家裏等の林地の崩壊箇所について、府の補助事業としての採択を受け、受益者負担及び市負担の軽減を図りつつ、被災箇所を復旧し林地を安定させ、安全を確保します。

(主な取組)

◆人家裏等の林地復旧事業



被災した人家裏の林地(南四地区)

自治体間の相互支援として能登半島地震被災地への支援にあたります

能登半島地震 被災地支援事業(職員派遣) 617万円

P.23
職員課

能登半島地震 被災地支援事業(災害ボランティア支援) 140万円

P.23
社会福祉課

令和6年1月1日に発生した能登半島地震の被災地支援として、今後継続される職員派遣の人件費(職員手当等、旅費等)及びボランティアバス派遣に係る経費を計上し、引き続き被災地の復旧、復興支援にあたります。

(主な取組)

◆被災地自治体(七尾市を想定)への職員派遣

↳避難所運営支援、保健師、災害廃棄物処理、住家被害認定調査等

◆本市から被災地へのボランティアバスの派遣支援

↳社会福祉協議会により催行を予定

令和6年1月の本市からの派遣

- ・緊急消防援助隊
- ・災害派遣医療チーム(DMAT)
- ・避難所支援職員派遣
- ・応急危険度判定職員派遣
- ・給水支援派遣



本市からの災害ボランティアバス
(R元年台風第19号 福島県いわき市へ)

Ⅲ 「まちづくり構想 福知山」でめざすまちづくり

① 市民一人ひとりが、まちづくりの担い手となり、 ほどよい力加減で助け合うまち

市民と様々な情報を共有しながら、
災害対応や生活支援、日常の生活手段の確保などを、
地域と協働して進めます。

地域の構成員である市民や企業、NPO、各種団体、
関係人口などが地域の担い手となり、
自助・共助・公助の役割分担も踏まえた
持続可能なまちづくりを進めます。

Ⅲ-① 市民一人ひとりが、まちづくりの担い手となり、ほどよい力加減で助け合うまち

計画の中間年となる令和6年度も市民協働で取組の推進と点検を継続

まちづくり構想推進事業 333万円 P.24 経営戦略課

令和3年度に策定した「まちづくり構想 福知山」(計画期間:令和4～8年度)では、市民と行政が協働してまちづくりに取り組んでいくとともに、実行状況の確認を行っていくこととしており、自治基本条例推進委員会の活動や施策レビュー等を通じて、市民協働によるまちづくりを進めます。

- (主な取組)
- ◆自治基本条例推進委員会の開催
 - ◆まちづくり講演会の実施
 - ◆施策レビューの実施
- 市民が主体となって取り組む「21の市民提案」の実現に向けた検討を行います
- 有識者、市民及び市職員による議論を通し、施策の取組の改善に繋がります



自治基本条例推進委員会(R5.12)



施策レビュー(R5.7)

ICT等による利便性の高い社会づくりを進めます

行政手続オンライン化事業 282万円 P.31 デジタル政策推進課

「スマートシティふくちやま推進計画」の実現に向けて、「すべての市民が《いつでもどこでも》ICT等による利便性の高い社会の中で、安心・安全に暮らし続けることができ、発展しつづけるまちづくり」の実現に向けた取組の一環として「行政手続きのオンライン化」等を進めます。

- (主な取組)
- ◆オンライン申請できる手続きを継続・拡充
- マイナンバーカードを活用

オンライン申請が可能な手続きの例

- ・妊娠の届出
- ・保育施設等の利用に係る現況届
- ・市道等の異状報告
- ・一般廃棄物搬入許可申請
- ・水道開栓・閉栓申し込み(同一場所のみ)
- ・放課後児童クラブ申し込み受付
- ・各種行政アンケート
- ・各種行政主催イベント申し込み

関係人口の拡大と市民のシビックプライドの醸成を推進

福知山PR戦略総合推進事業 3173万円 P.26 秘書広報課

情報発信などのコミュニケーション活動を通して、福知山ファンを増やし、関係人口(多様な形で地域に関わる市外の人々)の拡大と市民のシビックプライドの醸成を図ります。

- (主な取組)
- ◆市全体のPR力強化
 - ↳市の事業や資源について、大阪・関西万博といった好機を生かしたPR活動
 - ◆光秀マインド/シビックプライド醸成
 - ↳「まちづくりへの挑戦心=光秀マインド」をコンセプトにしたPR活動



旧細見小学校中出分校を大阪・関西万博のバビリオンとして移設するにあたり、校舎出発セレモニーを開催して福知山をアピール

Ⅲ-① 市民一人ひとりが、まちづくりの担い手となり、ほどよい力加減で助け合うまち

地域の一員として活躍する地域活性化人材を全国から募集

地域おこし協力隊活用事業 1634万円 P.29 まちづくり推進課

本市への移住施策をさらに進めるため、地域活性化に取り組む地域団体において地域おこし協力隊員を受け入れます。地域で活躍する「新しい風」となる人材を呼び込むことで、移住者の増加を図り、持続可能な地域づくりにつなげます。

(主な取組)

- ◆地域おこし協力隊受入候補団体ヒアリングの実施
- ◆地域おこし協力隊体験会の実施
- ◆地域おこし協力隊員の募集
- ◆地域おこし協力隊員の活動支援

地域の受入団体と
隊員とのミスマッ
チを防ぎます



総務省「地域おこし協力隊アドバイザー」を招いての勉強会(R5.8)

地域おこし協力隊制度とは
都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱します。隊員は、概ね1年以上3年以下の期間で種々の「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組のことです。

充実したバックアップで移住・定住を強力に促進

移住・定住促進事業 5059万円 P.28 まちづくり推進課

コロナ禍を契機に全国的に地方移住への関心が高まる中、本市への移住者は増加傾向にあります。オンラインと現地での支援を臨機応変に組み合わせて、多様化する移住希望者のニーズに合った支援を行い、関係人口や将来的な移住・定住者の増加と担い手の確保による地域振興を図ります。

(主な取組)

- ◆移住希望者・移住者への支援及び情報発信等
- ◆空き家情報バンクの運営・活用支援
- ◆京都府北部地域の市町間で連携した移住促進



移住フェア(東京)出展(R6.1)

本市の補助制度		
区域	支援内容	支援額等
特区 (※)	空き家改修費補助	補助率10/10 上限180万円
	空き家清掃費等補助	補助率10/10 上限10万円
	地域受入体制整備費への補助	補助率10/10 上限30万円
全域	空き家改修費補助(市外からの定住者等)	補助率1/2 上限100万円
	空き家改修費補助(二地域居住者等)	補助率1/2 上限50万円
	空き家清掃費等補助	補助率1/2 上限10万円

※特区とは、京都府移住促進条例に基づく移住促進特別区域のことです。令和6年度2月現在で、三和町全域・夜久野町全域・大江町全域・上六人部・中六人部・三岳・雲原・佐賀が指定されています。

Ⅲ-① 市民一人ひとりが、まちづくりの担い手となり、ほどよい力加減で助け合うまち

令和6年4月にリニューアルオープン 地域交流の拠点として再始動します

三和荘等施設管理運営事業 5591万円 P.32 三和支所 [債務負担行為額(令和4～13年度) 1億3840万円(令和6年度追加分合算値)]



三和荘施設は改修工事を終え、令和6年4月にリニューアルオープンします。宿泊やレストランなどの施設に加えて、三和地域公民館やアネックス京都三和連携室などを配置することで公的機能を強化し、「地域交流拠点」としてより多くの人々が訪れ、活力あるまちづくりに寄与する施設として運営します。

- (主な取組)
- ◆宿泊施設運営
 - ◆三和荘施設の管理運営



三和荘ロビー(イメージ)

ふるさと納税を通じて市外の方と福知山市との関係を築きます

ふくちやまサポーター拡大事業 4億6533万円 P.27 秘書広報課

市民の力や市外の方の力を活かしたまちづくりを進めるため、地域の魅力やふるさと納税などの情報を発信して、福知山市に魅力を感じ、継続的に応援していただける方々の拡大を図ります。

- (主な取組)
- ◆「いがいと！福知山ファンクラブ会員」の入会促進と情報提供による継続的な関係構築
 - ◆ふるさと納税返礼品の充実
 - ↳ 定期便、高価格帯返礼品、体験型返礼品などの開発
 - ◆ふるさと納税活用事業メニューの追加
 - ↳ 「私立高校支援」を追加
- ※歳出額のうち2億1440万円は基金積立金



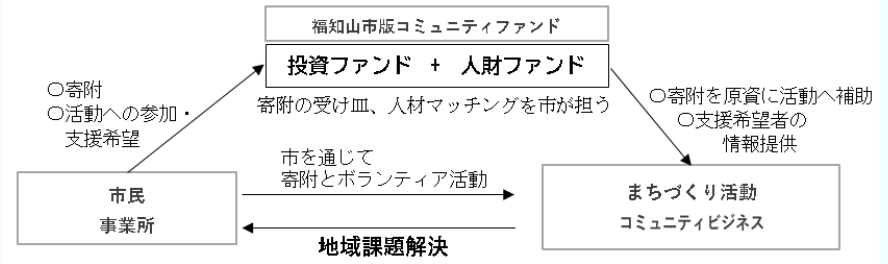
「福知山市版コミュニティファンド」構築に向けた試行事業を開始

コミュニティファンド構築推進事業 45万円 P.30 まちづくり推進課

市民が主体として行う地域の課題解決や活性化への取組に対し、市民が寄附の形で支える「福知山市版コミュニティファンド」の構築に向け、試行事業に取り組みます。

- (主な取組)
- ◆支援や協力者を必要とする地域活動の募集
 - ◆「投資ファンド」による支援金の募集と補助の実施
 - ◆「人財ファンド」による活動者と協力者とのマッチング

ふるさと納税版クラウドファンディングを活用



Ⅲ 「まちづくり構想 福知山」でめざすまちづくり

② 市民一人ひとりが、自然、環境や地域資源を守り、 生かし、次世代につないでいくまち

地球環境問題を自分事として捉え、
身近なことから実践するまちづくりを推進します。

災害はわがまちにとって常に隣り合わせの問題であり、
市民の生命と暮らしを守ることを第一に対策を講じます。

また、地域資源の活用を図りながら、
豊かな自然環境を後々の世代に引き継いでいけるよう、
保全と利活用の両立を推進していきます。

Ⅲ-② 市民一人ひとりが、自然、環境や地域資源を守り、生かし、次世代につないでいくまち

提案型公共サービス
民営化制度採択事業

一体的な避難支援体制を構築し実効性の高い災害時ケアプランを作成

拡充

災害時ケアプラン推進事業 2672万円

P.41
地域包括ケア推進課

豪雨災害が激甚化・頻発化する中、災害リスクや心身の機能レベル等を考慮し、優先度の高い要配慮者の災害時ケアプラン作成に取り組むとともに、避難時の移送手段や避難先での支援体制の充実、システムを活用した迅速な避難体制の構築を目指します。

(主な取組)

- ◆災害時ケアプラン作成・更新、災害時の運用【拡充】
- ◆避難支援者、避難場所、移送手段の確保【拡充】
- ◆災害時ケアプラン作成支援システム構築【拡充】
- ◆災害時ケアプランネットワーク会議の開催【拡充】
- ◆福祉避難所の環境整備【拡充】
- ◆災害時ケアプラン支援者向け研修会の開催

災害時ケアプランとは

災害対策基本法で規定される個別避難計画のことで、その作成については市の努力義務とされています。
災害時に自ら避難することが難しいひとり暮らしの高齢者や要介護者、障害のある人等が、どのような避難行動をとればよいのか、また誰が避難を支援をするかなどについて、あらかじめケアマネージャー等福祉専門職と本人・家族、支援者が確認しながら作成します。



令和5年台風第7号での避難支援の様子

大規模地震など災害時でも安心して快適に使用できるトイレ環境を提供

マンホールトイレ整備事業 1630万円

P.42
危機管理室

マンホールトイレ下部設置工事関連（下水道事業会計） 1910万円

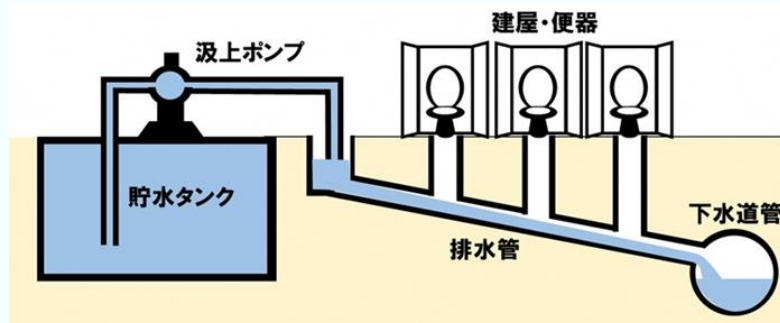
P.42
下水道課

災害時に避難所のトイレ空間の快適さが失われることは、身体・精神の両面から健康被害へとつながることから、災害発生時でも安心して快適に使用できるトイレ環境を指定避難所に整えることで、被災時の衛生対策や被災者の心身の健康を確保します。

(主な取組)

- ◆マンホールトイレ便器・建屋パネル購入
- ◆格納用倉庫新設
- ◆マンホールトイレ下部設置工事及び設計

令和6年度は三段池公園及び六人部地域公民館へ配備します



マンホールトイレ下水道管整備イメージ



トイレ建屋・便座イメージ

Ⅲ-② 市民一人ひとりが、自然、環境や地域資源を守り、生かし、次世代につないでいくまち

木造住宅の耐震化で市民の生命と財産を守ります

拡充 住宅耐震改修事業 490万円 P.44 建築住宅課

耐震改修にかかる費用を補助し、民間木造住宅の耐震化を促進することで、市民の生命、財産を守り、地震時に避難、救命、消火の妨げとなる倒壊家屋の減少を図ります。

令和6年能登半島地震により木造住宅が多数倒壊したことを受け、令和6年度及び7年度は、更に耐震化を促進するため本格改修の補助を京都府と協調して拡充します。

- (主な取組)
- ◆木造住宅の耐震化に係る補助
 - ↳本格改修補助**【拡充】**
 - ↳簡易改修補助
- 募集戸数 1戸→3戸

住宅耐震改修補助		
	本格改修(一般地域)	簡易改修
対象	耐震診断の評点が1.0未満で改修の結果1.0以上となる改修	耐震診断の評点が1.0未満で耐震性が確実に向上する改修(京都府規定に該当するもの)
補助金額【拡充前】	最大100万円(自己負担25万円) ※125万円超分は自己負担	最大40万円(自己負担10万円) ※50万円超分は自己負担
補助金額【拡充後】	最大150万円(自己負担なし) ※150万円超分は自己負担	

指令業務を集約し広域災害などの対応力向上を図ります

京都府中・北部地域消防指令センター 管理事業 638万円 P.48 通信指令課

京都府中・北部地域の6消防本部が共同で119番通報を一括受信・共同処理する消防指令センターを運用します。

- (主な取組)
- ◆消防指令センターの共同運用

共同化する6消防本部

福知山市、舞鶴市、綾部市、京丹後市、京都中部広域消防組合、宮津与謝消防組合



京都府中・北部地域消防指令センター 指令室

夜久野の地域資源を発信し関係人口と移住者の増加につなげます

未来につなぐ人と森づくり事業 370万円 P.38 夜久野支所

地域住民と夜久野地域への移住者や夜久野に関わりを持つ人が一緒に、夜久野地域の豊かな地域資源(森林・丹波漆・宝山など)や歴史を活かして、持続可能な循環型の地域づくりをめざします。

- (主な取組)
- ◆木育キャラバンの開催
 - ◆夜久野の地域資源を再発見するイベントの実施
 - ↳森に親しむイベント、マルシェ等



R5に実施した木育キャラバン

Ⅲ-② 市民一人ひとりが、自然、環境や地域資源を守り、生かし、次世代につないでいくまち

市内事業者による脱炭素化への挑戦を後押しします

ゼロカーボンシティ推進事業 787万円

P.35
エネルギー・環境戦略課



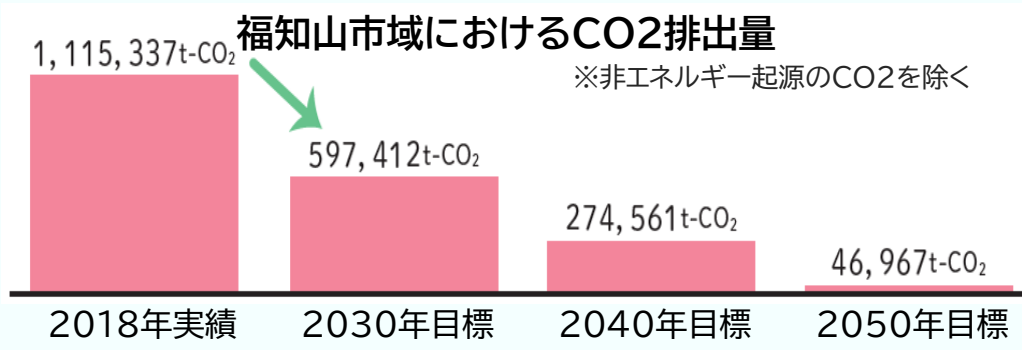
福知山市エネルギー・環境基本計画に基づき、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロとするゼロカーボンシティの実現をめざし、使用電力の100%再生可能エネルギー由来への切り替えやエネルギー地産地消の推進、エネルギーの域内循環など地域脱炭素を進め、地域課題解決や地域産業の活性化につながる環境・経済・社会の好循環を図ります。

(主な取組)

- ◆市内事業者を対象とした脱炭素の必要性や先進的な取組事例などを学習する機会の創出
- ◆住宅への太陽光発電設備と蓄電設備の同時設置への補助



長田野工業団地地事業者向け脱炭素セミナー(R6.2月)



環境に配慮したごみの適正処理の仕組づくりを進めます

ごみの減量ふくちやまモデル推進事業 1783万円

P.36
生活環境課

市民・事業者の皆様への啓発に加え、プラスチック資源循環促進法に基づくプラスチック使用製品廃棄物の再商品化など、環境に配慮したごみの適正処理の仕組づくりを進めます。

(主な取組)

- ◆福知山市一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画2021)の中間評価及び後期計画の検討
- ◆プラスチック使用製品廃棄物の再商品化体制の検討・整備
- ◆埋立処分場延命化実施計画に基づく体制整備の検討
- ◆誰にもわかりやすいごみの減量に係る啓発

既存処分場の延命化の取組と合わせて将来の処分場を整備

第4期埋立処分場整備事業 4億4465万円

P.37
生活環境課

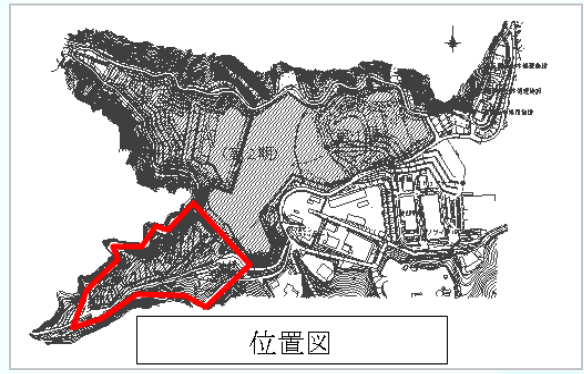
廃棄物の埋立処分場の更なる処分可能容量確保のため、第4期埋立処分場を整備します。

供用開始予定: 令和11年度
計画容量: 約20万m³

(主な取組)

- ◆埋立処分場本体の築造工事(土工、法面工、擁壁工ほか)

継続費 (単位: 千円)	
年度	新築工事
R5	444,263
R6	444,263
合計	888,526



Ⅲ 「まちづくり構想 福知山」でめざすまちづくり

③ 市民一人ひとりが、お互いを尊重しながら、 共に育み、共に育つまち

どんな場面においても個人の尊厳が守られ、
子どもから大人まで誰もがお互いの生き方を
尊重することを基本とした地域生活確立します。

そのような、自分らしさが生かされ
多様性を認め合う環境の下で、
子どもたちの育ちを見つめ、共に支え合い、
安心して出産・子育てできるまちづくりを進めます。

Ⅲ-③ 市民一人ひとりが、 お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち

SIROらぼ(しらぼ)での活動を量的・質的に充実させます

拡充 子どもが主役 自ら考える「学び」と
「居場所づくり」事業 787万円

P.51
子ども政策室

子どもたちが自分らしさを大切に、将来、自己実現や社会的自立ができる力を培うため、子ども一人ひとりに寄り添った多様な学びの場を提供し、「子どもが主役の多様な学び」の居場所づくりを進めます。

(主な取組)

- ◆「SIROらぼ(しらぼ)」の設置・運営
 - ↳ 予約不要の利用スペースの新設【拡充】
 - ↳ 社会的自立に向けた活動の機会確保【拡充】
 - ↳ 心理士、学習支援講師の配置【拡充】
 - ↳ 専任スタッフの追加配置【拡充】

令和5年5月に開設



個々の特性に配慮した学習を支援します

特別支援教育推進事業 492万円

P.53
学校教育課

発達障害等の早期発見・支援と円滑な移行により、発達障害を含む障害のある子どもの乳幼児期から成人期まで一貫した支援を行います。

(主な取組)

- ◆就学前スクリーニング・思春期スクリーニングの実施と事後支援
- ◆通級指導教室への補助員配置
- ◆特別支援教育に関する研修会及び講演会の開催
- ◆読み書きの発達特性の確認と個別最適な学びの学習支援

ソフトウェア
を活用

令和6年度 予算案の概要

アナザークラス(A組)を新たに2校を追加し合計5校に設置します

拡充 市立学校アナザークラス(A組)開設事業
140万円

P.70
学校教育課

所属する学級等になじめず、別室や放課後に登校する児童生徒に対して、教育機会確保法の趣旨を踏まえ、効果的な支援や多様な学びの場の確保をするため、アナザークラス(A組)を設置します。

(主な取組)

- ◆アナザークラス支援員の配置【拡充】
- ◆アナザークラス設置に係る環境整備

・令和5年度は、小学校1校、中学校2校で開設
・令和6年度は、新たに2校で開設予定



児童生徒の個々のニーズと多様な
学びに対応します

心の居場所づくり推進事業 1902万円

P.71
学校教育課

不登校及び長期欠席傾向となる児童生徒に対し、学校による取組に加え、「けやき広場」及び教育相談室が連携してその課題解決と社会的自立に向けた支援をします。

(主な取組)

- ◆けやき広場と教育相談室の運営
- ◆子どもよりそい支援員の配置、スクールカウンセラー等の配置調整
- ◆専門職配置(教育相談係)による教育支援センター機能の充実
- ◆遠方からのけやき広場利用者への通級補助

教育と福祉保健が連携した「多様な学び推進連携チーム」によるアウトリーチ型の支援にも取り組んでいます。

Ⅲ-③ 市民一人ひとりが、 お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち

社会全体で支える今後の教育・保育・子育て環境の確保に向けて

子ども・子育て支援事業計画推進事業 539万円

P.54
子ども政策室

「福知山市子ども・子育て支援事業計画」は、一人ひとりの子どもへのきめ細やかな支援、家庭の状況やニーズに応じた教育・保育に関する事業や施策を実施し、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境を確保することを目的として策定しています。その第2期計画が令和6年度で最終年度を迎えるため、計画の達成状況を確認しつつ、第3期計画を策定します。

- (主な取組) ◆福知山市子ども・子育て会議による審議
◆次期計画の策定

令和5年度に実施した「子ども・子育て支援事業ニーズ調査」及び「子どもの生活状況に関する調査」の結果を基礎資料として検討します。

市町村子ども・子育て支援事業計画とは

子ども・子育て支援法において市町村での策定が義務付けられている法定計画です。5か年の計画期間における幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需要(量の見込)と供給(確保の状況)について定めるものです。

市内で働く保育士を確保して待機・入所保留児童の解消へ

拡充 保育士確保対策事業 5878万円

P.58
子ども政策室

幼児教育の無償化や共働き世帯の増加等により年々増加する保育ニーズに対応するため、保育人材を確保し待機児童・入所保留児童の解消に向けて取り組みます。

- (主な取組)
- ◆保育士定着支援金の給付
 - ◆保育士宿舍借り上げ支援
 - ◆「保育補助者」の雇用支援【拡充】
 - ◆「保育支援者」の雇用支援
 - ◆保育士修学資金貸付
 - ◆若手保育士巡回支援アドバイザーの配置

保育士資格を有する潜在保育士の雇用に対しても支援を拡充



共働き世帯も安心して子育てができる環境を確保

放課後児童クラブ整備事業 1億5172万円

P.64
生涯学習課

低学年を中心に放課後児童クラブの利用者が増加している施設がある中、保護者が安心して就労し、放課後児童クラブを利用する児童が安全に過ごせるよう施設規模を確保し、環境を整備します。

(主な取組)

- ◆惇明放課後児童クラブ室改修及び増築設計
- ◆大正放課後児童クラブ既存施設解体設計
- ◆大正放課後児童クラブ棟新設工事

令和7年度に工事を予定

令和7年度の供用開始を予定



老朽化している現在の大正放課後児童クラブ棟(旧大正幼稚園)

Ⅲ-③ 市民一人ひとりが、 お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち

不安なく妊娠・出産・子育てができるまちを目指して

拡充 子育て世代包括支援センター事業 (母子保健型) 588万円

P.55
子ども政策室

令和6年4月の改正児童福祉法の施行に伴い、特に支援を要する妊産婦の方を対象に、支援者の課題や支援内容を明確化したサポートプランを作成するとともに、不安なく妊娠・出産・子育てができるよう計画的な支援を実施します。

(主な取組)

- ◆個別面談等の実施による妊産婦及び乳幼児の実情把握
- ◆各種相談対応及び情報提供、助言、保健指導等の実施
- ◆サポートプランの作成及び共有【拡充】
 - ↳特定妊婦等のサポートプラン作成
- ◆福祉関係機関との連絡調整
- ◆母子健康手帳交付
- ◆産後ケア事業、子育て世帯訪問支援事業の実施【拡充】
 - ↳サービス利用の自己負担額軽減と通所型サービスを開始
- ◆妊産婦の移動にかかる費用助成【拡充】
 - ↳移動に係るタクシー費用の一部を助成



子育て家庭の負担軽減と伴走型支援の機能強化を図ります

拡充 乳幼児健康診査事業 737万円

P.57
子ども政策室

乳幼児の成長段階に応じて適切な時期に、身体計測、医師による診察、栄養状態や発達確認、助産師による授乳指導、栄養士・保健師による栄養、育児指導を実施します。

令和6年度からは、これまで医療機関において自己負担で受診されていた1か月児健康診査を市の事業として実施します。これにより経済的負担を軽減するとともに、産後うつや慣れない育児等により虐待のリスクが高まる時期である生後早期において、疾病等の発見や虐待の予防及び早期発見に寄与します。

(主な取組)

- ◆1か月児健康診査【拡充】
 - ↳医療機関委託により個別方式で実施
- ◆「4か月児」「10か月児」「1歳6か月児」「3歳児」健康診査
 - ↳集団方式で実施

多様な性を尊重し誰もが活躍できるまちをめざします

拡充 性の多様性推進事業 71万円

P.67
人権推進室

すべての人が多様な性を認め合い、性別並びに性的指向及び性自認に関わらず互いにその人権が尊重され、その個性と能力を十分に発揮するとともに多様な生き方ができる福知山市をめざします。

(主な取組)

- ◆性的マイノリティ交流会【拡充】
- ◆パートナーシップ制度連携自治体の拡大
- ◆セミナーの開催
- ◆啓発展示、啓発物品、ガイドブックの配布



Ⅲ 「まちづくり構想 福知山」でめざすまちづくり

④ 市民一人ひとりが、いつからでも何歳でも、 自分らしく学びを深められるまち

誰もが、何歳になっても
自らの成長を実感しながら暮らせるまちづくりを推進します。

子どもたちには、成長する喜びを覚え、
様々なことに挑戦する意欲が持てるよう、
学びや体験の機会を充実させます。

また、地域独自の有形・無形の文化財や
福知山公立大学の存在を生かしながら、
人生を豊かにするために
生涯を通じて学べる場づくりを進めます。

Ⅲ-④ 市民一人ひとりが、いつからでも何歳でも、自分らしく学びを深められるまち

水泳指導の委託により安定的な授業実施と泳力の向上、教員負担の軽減を実現

拡充 小学校水泳指導委託事業 3995万円 P.72 教育総務課

小学校における水泳授業は、泳力の向上を図り児童の「命を守る」という能力を確実に育むために実施していますが、近年では猛暑や天候不順などによる授業の中止やプール施設の老朽化により、安全・安定的に継続することが課題となっていると同時に、教職員の負担の一因にもなっています。

こうした中、本市では、令和4年度から順次、市温水プールを利用した専門指導員による水泳授業を実施・拡大しており、令和6年度からは全14校(うち1校は学校プールに専門指導員を派遣するかたち)で事業実施します。

- (主な取組)
- ◆温水プールでの専門指導員による水泳授業実施 13校【拡充】
 - ◆学校プールへの専門指導員の派遣による水泳授業実施 1校 遷喬小学校で実施



温水プールでの水泳授業(R5)

世界とつながるグローバル人材の第一歩に

はばたけ世界へ 中学生短期留学事業 1638万円 P.73 生涯学習課

新たな価値観や多様性を受け入れ未来を切り拓く、国際感覚を持った人材の育成を図るため、海外短期留学を実施し、次代を担う中学生が、国際交流を通じて成長できる契機とします。

- (主な取組)
- ◆カナダへ10日間の海外短期留学の実施
 - ◆応募者全員を対象とした研修会の開催
 - ◆留学生への事前学習会の開催
 - ◆留学生の成果発表を行う報告会の開催

令和5年度と同じく
中学2年生15人を対象



令和6年度の募集チラシ

福知山公立大学の知見を活用したICT教育を推進

福知山ラーニングイノベーション・プロジェクト 1190万円 P.78 学校教育課

GIGAスクール構想で配備された児童生徒1人1台のタブレット端末を活用し、デジタルドリルの学習履歴分析や心の健康状態を可視化することで、学力向上と児童生徒理解の深化に向けた「福知山ならではのICTを活用した教育の充実を図ります。

- (主な取組)
- ◆「デジタルドリルの学習履歴を可視化・分析するツール」と「児童生徒の日々の心の状況を把握するツール」の本格運用の開始
 - ◆両ツールを活用した研究・分析
 - ◆データ分析結果を学校へフィードバック

福知山公立大学と市教育委員会が共同開発

Ⅲ-④ 市民一人ひとりが、いつからでも何歳でも、自分らしく学びを深められるまち

国や府の支援を受けつつ実証事業を拡大します

拡充 中学校部活動地域移行検討事業 1120万円 P.77 学校教育課

少子化による生徒数の減少から学校部活動の維持が困難になる中、地域における持続可能で多様なスポーツ・文化環境を整備することにより、中学生がスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができるよう、ニーズにあった活動機会の確保と充実をめざします。

(主な取組)

- ◆地域移行推進・総括コーディネーター等の配置(増員)【拡充】
- ◆部活動改革検討会議の開催
- ◆ホリデークラブ(休日の部活動の地域移行の実証モデル)の実施【拡充】
 - ↳運動部活動3種目と文化部活動1種目を追加し、合計6種目について実証



R5実施のホリデークラブ(サッカー)

質の高い教育の提供と教員の働き方改革の両立をめざします

拡充 学校運営事業 163万円 P.80 学校教育課

学校が運営する教育活動を全市統一的に実施し、学校運営の平準化を図ることを目的とした事業で、理科教育推進事業や社会科副読本の編集、教職員業務の適正化による負担軽減を図り、どの学校でも等しく教育活動を展開できるよう取り組んでいます

(主な取組)

- ◆体験学習の実施
- ◆社会科副読本の編集・電子書籍化
- ◆教職員の働き方改革スーパーバイザーを迎えての教育と教員の働き方に関する検討【拡充】

「市立学校教職員の勤務実態に関する検討会」等で検討します

令和6年度も児童生徒の給食費の額は据え置きます

学校給食管理運営事業 6億805万円 P.74 学校給食センター

市立小中学校の児童生徒の心身ともに健やかな成長に寄与するため、安心安全な学校給食を提供します。令和5年度からは、学校給食費を市の会計に組み入れる学校給食費の公会計化を実施しています。

給食食材費が高騰しているものの、地方創生臨時交付金を活用することで給食食材費の値上がり分を市が負担し、児童生徒の給食費を令和4年度、5年度と同額に据え置きます。

(主な取組)

- ◆全市立小中学校の学校給食を提供
 - ↳学校給食センターの施設管理及び調理・配送
- ◆学校給食費の公会計事務
 - ↳学校給食費の決定(令和6年度は保護者の経済的負担に鑑みて据え置き)、収納及び債権管理

令和5年9月に福知山市の森林間伐材を原材料とした環境配慮型素材による給食食器を導入しました

Ⅲ-④ 市民一人ひとりが、いつからでも何歳でも、自分らしく学びを深められるまち

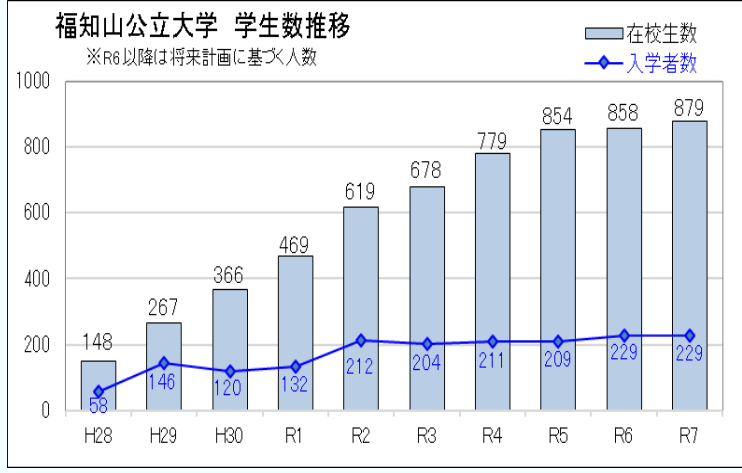
令和6年4月に大学院を開設 さらに地域創生に貢献します

「知の拠点」推進事業 4635万円 福知山公立大学運営費交付金事業 6億7732万円 P.81、83 大学政策課

福知山公立大学は、令和6年4月に「大学院地域情報学研究科」を開設し、情報学の深化をめざす研究に加えその成果を地域に根ざした実践活動に適用し、地域とともに成長していきます。

また、福知山公立大学の第2期中期目標(令和4年度～9年度)に基づき、情報技術や社会科学の知見を活かし地域と協働した様々なプロジェクト研究を通じて人材育成、産業振興、まちづくりに貢献し、北近畿地域の「知の拠点」づくりを推進します。

- (主な取組) ◆地域連携・地域協働活動事業
- └北近畿地域連携機構運営
 - └地域防災研究センター運営
 - └国際センター運営
 - └数理・データサイエンスセンター運営
 - └地域情報コーディネーター配置
 - └学生スタートアップ事業
- ◆ふるさと納税活用による学生修学支援・人材育成
- ◆教育連携コーディネーター配置



祝 開設100周年 これからも市民に役立ち利用しやすい図書館として運営します

新規 図書館開設100周年記念事業 156万円 図書館電子書籍貸出サービス事業 2570万円 P.85、84 図書館中央館



福知山の公立図書館は、大正13年9月に福知山町立図書館として開設して以来、図書等の収集・整理・保存と、利用者への提供を行ってきました。令和6年度に開設100周年を迎えること、合わせて平成26年6月に中央館を現在の市民交流プラザ内に移転開館してから10年を迎えることを記念して記念事業を実施します。

また、更なる利便性向上と「Withコロナ」の時代における新しい生活様式に対応する『ふくちやま電子図書館』のサービスを継続し、来館型と非来館型を併用したハイブリッド図書館として運営します。

- (主な取組) ◆作家などによる記念講演会の開催
- ◆劇団による演劇の開催
- ◆スタンプラリー
- ◆電子書籍貸出サービスの提供
- ◆電子書籍約5,500タイトルの追加

電子書籍の人口千人あたりの貸出数と閲覧数は全国1位(令和4年度)

Ⅲ 「まちづくり構想 福知山」でめざすまちづくり

⑤ 市民一人ひとりが、その人なりの生きがいを持ち、 健やかで活動的なまち

肉体的にも精神的にも
健康的な生活をおくることができるように、
プライベートな空間での活動的な環境づくりを推進します。

生涯を通じた健康づくりはもとより、
スポーツや文化芸術活動をはじめとした、
自分らしい生きがいを持つ、
生活の質に着目したまちづくりを進めます。

Ⅲ-⑤ 市民一人ひとりが、その人なりの生きがいを持ち、健やかで活動的なまち

市オリジナルアプリ「福知山KENPOS」の登録者は約6000人 ますますアクティブでウェルビーイングなまちをめざします

アクティブシティ推進事業 1773万円

高血圧制圧のまちプロジェクト事業 116万円

P.87、89
健康医療課



市民の身体活動(運動やスポーツなど)を盛んにすることで、アクティブ(活動的・能動的)でウェルビーイング(心的・身体的・精神的な充足感が満ちている)な地域を形成し、誰もが心身ともに健やかで豊かな生活を送ることができるまち「アクティブシティ」の実現に向け、市民団体、民間企業などと協働して取り組みます。

KENPOS

貯まったポイントは「ふくぽ」に交換して、市内の加盟店等で利用できます



中村友梨香アドバイザーによる
アクティブ講座(R5.5)

また、福知山市民の健康課題の一つである高血圧症は、そのほとんどが無症状のため放置されることも多く、脳卒中・心臓病・腎臓病・認知症等に関係してくることから、幅広い年代を対象にその予防に取り組みます。

(主な取組)

- ◆市オリジナルアプリ「福知山KENPOS」の活用推進
- ◆アクティブシティ推進アドバイザーによる企画事業
- ◆アクティブシティ推進に関する事業実施団体への補助
- ◆(仮称)アクティブライフ体験会の開催
- ◆高血圧予防に関する講座開催・情報発信・啓発

運営の具体化に向けて着実に検討を進めます

新文化ホール計画策定事業 2382万円

P.91
文化・スポーツ振興課

文化芸術・歴史文化、その他文化的な価値を有するあらゆる「文化」の振興拠点となる新文化ホールについて、福知山市新文化ホール基本構想・基本計画を踏まえ、またさらなる市民意見を聴取し、事業計画や運営体制について検討を行いながら、事業運営計画の策定等を行います。

(主な取組)

- ◆市民意見の聴取
- ◆事業運営計画検討委員会の開催
- ◆事業運営計画の策定



老朽化が進む厚生会館
(基本計画での建設予定地)

罹患者の増加が報告されている带状疱疹を予防

新規 带状疱疹ワクチン接種事業 1076万円

P.86 健康医療課

带状疱疹ワクチン予防接種については、国で定期接種化に向けて検討されているところです。ワクチン接種で発症の予防や重症合併症が抑えられることが報告されており、効果的な予防対策の一つであることから、定期接種化に先立ち、接種費用の一部を助成します。

- (主な取組) ◆ワクチン接種者へのワクチン代相当の2分の1を助成
- ↳対象者:50歳以上の市民、18~49歳で免疫不全の人など
 - ↳助成額:4000円又は10,000円×2回(ワクチンの種類による)

带状疱疹とは

水痘(すいとう)・带状疱疹ウイルスが原因で起こる、痛みを伴う皮膚湿疹です。80歳までに3人に1人が罹患すると推定され、合併症の一つである带状疱疹後神経痛を発症すれば3か月以上痛みが継続すると言われています。

Ⅲ 「まちづくり構想 福知山」でめざすまちづくり

⑥ 市民一人ひとりが、最期まで生き生きと暮らし、 温かく見送られるまち

高齢期になっても、住み慣れた地域で
自分らしい生活を最期まで続けることができるように、
地域の実情に見合った医療・介護・予防・住まい・生活支援が
一体的に提供される地域包括ケアシステムを
生活インフラとして定着・充実させます。
そのために、介護や医療体制の整備を推進します。

Ⅲ-⑥

市民一人ひとりが、

最期まで生き生きと暮らし、温かく見送られるまち

さらなる介護需要の増大に対応していきます

介護人材確保対策事業 1951万円

P.99
高齢者福祉課

高齢化が進み、ますます介護が必要な方の増加が見込まれる中、介護人材不足への対応は喫緊の課題であり、市として介護人材の確保・育成・定着に向けた支援をします。

(主な取組)

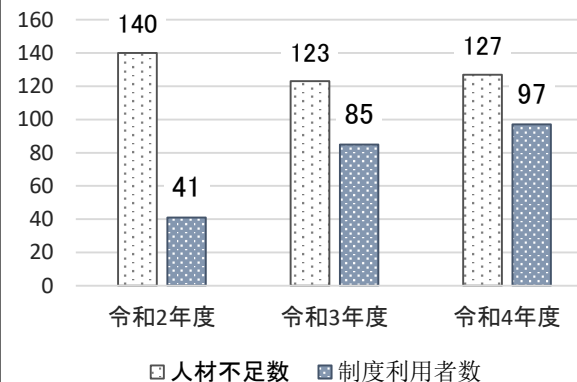
- ◆介護職員初任者研修受講料助成
- ◆介護福祉士実務者研修受講料助成
- ◆介護人材定着支援金
- ◆介護支援専門員等研修受講料助成
- ◆介護福祉士育成修学資金貸付

◆福祉人材PRプロジェクト事業

- ↳行政及び市内の介護事業所等が協力して啓発イベント等を実施
- ↳小中学生を対象として介護職種の魅力を発信



介護人材不足数と制度利用者数



地域包括支援センターを核として地域包括ケアシステムを推進

地域包括支援センター運営事業（介護保険事業特別会計） 2816万円

P.151
地域包括ケア推進課

拡充 生活支援・介護予防サービス事業（介護保険事業特別会計） 2億1151万円

P.152
高齢者福祉課

原則中学校区単位に配置する9つの地域包括支援センターが、年齢を問わず地域住民の様々な困りごとを包括的に受け止め、必要な支援につなぎます。加えて、基幹型センター「福祉あんしん総合センター」を設置し9つのセンターを総合的に支援することで、認知症対策、権利擁護支援、医療・介護連携、重層的相談支援などの充実を図ります。

また、介護予防・日常生活支援総合事業に取り組み、要支援等の認定者に対して、要介護状態等となることの予防又は軽減、悪化の防止及び地域における自立した日常生活を送るための支援を実施することにより、活動的で生きがいのある生活を送ることができることを目指します。

(主な取組)

- ◆地域包括支援センターの運営
- ◆福祉あんしん総合センターの運営
- ◆介護予防・日常生活支援総合事業の実施

↳従来相当サービス、サービスA(緩和型)、サービスB(住民主体)【拡充】、サービスC(短期集中)を提供

- ・過疎地域での活動に配慮して、高齢者人口加算から活動エリア加算に改めた上で地縁型の実施主体以外にも加算対象実施主体を拡大します。
- ・先進実施主体の活動をより促進するため、活動登録者数加算、利用者数加算の算定基準を見直します。
- ・地域課題解決のきっかけとするため、地域課題チャレンジ加算枠を新設します。

Ⅲ-⑥ 市民一人ひとりが、 最期まで生き生きと暮らし、温かく見送られるまち

地域の中核病院としての機能を維持・充実していきます

医療機器等整備事業（病院事業会計） 6億6788万円

P.157 病院事務部総務課

市民病院は、地域の中核病院として、先進的な医療ニーズに対応できるよう、医療スタッフの確保と医療機能の充実に努めます。

令和6年度においては、医療機器の整備等を実施しつつ、災害拠点病院として必要な災害対策施設の整備にかかる実施設計などを進めます。

大江分院では、訪問診療や訪問看護等の在宅医療を引き続き推進し、地域に密着した医療を提供します。

（主な取組）

- ◆全身用X線CT診断装置の更新
- ◆手術支援ロボットのバージョンアップ ほか



CT診断装置イメージ



福知山市民病院



大江分院

Ⅲ 「まちづくり構想 福知山」でめざすまちづくり

⑦ 市民一人ひとりが、生活と仕事の調和の取れた、 多様な働き方が生かされるまち

年齢や性別、障害の有無などに関わらず、
働く意欲のある人が働く場を得られるように、
また、ライフスタイルに応じた多様な働き方や
育児・介護と仕事が両立できるように、
制度設計や民間事業者への働きかけを総合的に推進します。
同時に、企業・事業者のニーズを踏まえつつ、
スキルアップの機会充実や市外への発信力の強化などの
環境整備を進めます。

Ⅲ-⑦ 市民一人ひとりが、生活と仕事の調和の取れた、多様な働き方が生かされるまち

DXを進めるための情報スキルが学べるシニアワークカレッジを開講

シニアワークカレッジ運営事業 200万円

P.105
大学政策課

令和5年度は42人が受講

事業所の労働力不足解消や生産性向上のため、DX(デジタルトランスフォーメーション)の導入や情報人材の確保が重要になっています。

福知山公立大学の知見を活用し、シニア世代を中心に社会人に向けた実社会で応用できる情報スキルを基礎から学べる教育プログラムを開講し、地域のデジタル化を牽引する人材育成を図ります。

(主な取組)

◆シニア世代を中心にITの知識や技術を身につけるための情報教育プログラムを実施

福知山公立大学に委託して実施

R6開設予定コース(内容を変更する場合あり)

データサイエンスコース

AI人材育成コース

広報用動画制作コース

ドローンプログラミングコース



シニアワークカレッジの様子(R5実施)

将来のIT人材の育成に福知山公立大学が主体となって取り組みます

ジュニアIT人材育成事業 160万円

P.106
大学政策課

令和5年度は45人が受講

学習意欲の高い子どもたちを対象にITに親しみ、興味をもってもらうことを通して、新時代を切り開く高度な知識・技術を有した将来のIT人材の育成をめざします。

(主な取組)

◆プログラミング教室を開催

プログラミング教育を通して子どもたちに楽しみながらITに興味をもってもらい、論理的思考や発想力の大切さを学ぶ機会とします。



プログラミング教室の様子(R5実施)

Ⅲ 「まちづくり構想 福知山」でめざすまちづくり

⑧ 市民一人ひとりが、時代の変化を先取りし、 地域産業の発展に貢献できるまち

本市のみならず北近畿の地域経済の礎となってきた
長田野工業団地の企業定着やさらなる発展に向けて、
同アネックス京都三和も合わせた各般の取組を推進します。
同時に、本市の地域産業の強みや特質を見極めつつ、
かつ産学労金などとの連携を密にしながら、
新しい情報や技術を積極的に取り入れる
進取の産業振興を進めます。

Ⅲ-⑧ 市民一人ひとりが、時代の変化を先取りし、地域産業の発展に貢献できるまち

スタートアップ企業の創出に向けた実践講座「F-StartUp」を新設

拡充 **NEXTふくちやま産業創造事業** **1369万円** P.108 産業観光課



コロナ禍による社会価値の変化を踏まえ、ニーズの変化に対応した新たな価値創造が必要となる中、持続可能な経済社会の担い手となるスタートアップ企業の創出に取り組みます。その過程で、地域内外の人や企業が繋がる「地域間ネットワーク」の構築と先進的企業の誕生、連携、集積という循環を地域主体が自律的に回す「地域エコシステム」を生み出し、福知山の次世代を担う新たな企業や産業の創出、集積をめざします。

(主な取組)

- ◆NEXT産業創造塾
 - ↳先進地の起業家や投資家から事例やノウハウ・心構えを学ぶセミナーの開催
- ◆NEXT産業創造プログラム **福知山公立大学に委託して実施**
 - ↳社会人等を対象とした実務的なプログラムの実施
 - ↳プログラム受講生・修了生の事業拡大を支援する実践講座「F-StartUp」の新設【拡充】
- ◆渋谷キューズ連携促進
 - ↳市内事業者等の渋谷キューズ会員等とのネットワーク構築や新規プロジェクトの創出を支援



NEXT産業創造プログラム授業風景

長田野工業団地の令和4年度の製造出荷額は過去最高を更新

企業誘致促進特別対策事業
1億1386万円 P.111 産業観光課

企業の設備投資やそれに伴う雇用増加に対応した奨励金を交付し、市内既存企業の事業拡大の支援と本市への新たな企業の誘致を促すほか、設備の老朽化などに伴う建替えにも同様に奨励金を交付することにより、企業の市外流出を防止します。

(主な取組)

- ◆工場等の新設、増設、建替え等に伴う奨励金交付
 - ↳企業誘致促進：工場等新設奨励金・雇用奨励金・U・Iターン雇用奨励加算金
 - ↳操業支援：工場等新設奨励金・雇用奨励金
- ◆固定資産税(建物等)の免除

JR福知山駅は開業120周年「鉄道のまち」をPRします

新規 **「鉄道のまち福知山」観光促進事業** **595万円** P.113 産業観光課

福知山鉄道館運営事業 **2001万円** P.112 産業観光課

「鉄道のまち」の歴史とアイデンティティを体現し、すべての世代が楽しめる施設として令和5年8月に開館した「福知山鉄道館フクレル」を運営します。

また、JR福知山駅開業120周年と福知山鉄道館フクレル開館1周年を記念したイベントを実施し、知名度の向上と広域的な観光誘客につなげます。

(主な取組)

- ◆福知山鉄道館フクレルの管理・運営
- ◆福知山鉄道館フクレルでの集客イベントの実施
- ◆JR福知山駅との連携による鉄道ファンをターゲットとした企画の実施



来館者とジオラマ模型

Ⅲ-⑧ 市民一人ひとりが、時代の変化を先取りし、地域産業の発展に貢献できるまち

農産物の高付加価値化と販路拡大への支援で稼げる農業者の成長を後押しします

稼げる農業応援事業 748万円 | 稼げる農業ステップアップ事業 559万円

P.114、115
農林業振興課



自らが「稼ぐ」ことに取り組み、将来展望を切り開こうとする意欲ある農業者を支援するために、福知山ならではの農産物等を新たに掘り起こす「ふくちやまのエエもん」発掘事業を引き続き実施するとともに、販路拡大に向け、認定品のPR戦略を展開します。
また、世界情勢の変化に伴う肥料価格等の高騰により収益が減少したことで農業者の生産意欲が低下している中で、農産物の高付加価値化や販路拡大につながる取組を行い、農業者の所得や生産意欲の向上を図ります。

- (主な取組)
- ◆「ふくちやまのエエもん」鑑定会の実施
 - ◆商談会への参加・出品支援
 - ◆市内販売所での直売及びPR
 - ◆市内外のイベントへ出店し認定品をPR

- ◆環境にやさしい農業新規取組応援事業
↳有機JAS認証取得支援:補助率1/2以内、補助金上限4万円
- ◆環境にやさしい米づくり支援事業
↳有機JAS認証米:6千円/10a
特別栽培米:3千円/10a、3か年まで
- ◆稼げる農業者育成講座事業
- ◆販路開拓支援事業
↳補助率1/2以内、補助金上限25万円

有機栽培米と慣行栽培米の販売価格比較(円/60kg)

	有機	慣行	差
販売価格	27,500	12,957	14,543 +112%

出典：有機（有機栽培米生産者6者のR3年産米の平均価格）（農水省調べ）
慣行（R3年産米の相対取引価格（出回りからR4.1までの通年平均価格）（農水省調べ）

ICTの導入で地域が主体となった効率的な捕獲をめざします

拡充 スマートシティ推進事業（有害鳥獣捕獲） 1446万円

P.118 農林業振興課

拡充 有害鳥獣捕獲事業 1億266万円

P.119 農林業振興課

農作物被害の減少に向けて、「捕獲対策」「防除対策」「生息環境管理」の3本柱による有害鳥獣対策を推進しています。シカ、イノシシ等による農作物被害が発生している状況のなか、ICT機器等を活用し、捕獲の効率化を図るとともに地域主体の獣害対策を支援します。また、「福知山市有害鳥獣被害防止計画」に基づき、有害鳥獣駆除隊による捕獲を実施します。

- (主な取組)
- ◆赤外線センサーカメラの設置等によるシカ・イノシシの生息密度推定調査の実施
 - ◆獣害対策モデル地区におけるICT機器の活用
 - ◆ICT機器のランニングコスト軽減に向けた検討【拡充】

- ◆捕獲報償金による捕獲奨励【拡充】
↳ジビエ加工処理施設への搬入(シカ・イノシシ) +2,000円/頭
↳檻・柵捕獲(イノシシ) +1,000円/頭
↳鳥類 +300円/羽
- ◆新規狩猟免許取得、無線機購入、ハンター保険加入の費用支援



モデル地区に設置中のセンサーカメラ

Ⅲ 「まちづくり構想 福知山」でめざすまちづくり

⑨ 持続可能な生活を支える基盤の整ったまち

公共施設の長寿命化や機能集約に取り組み、
産業・生活基盤を整えるとともに、
防災・減災対策として、居住地の浸水対策、
治山・治水対策を進めます。

Ⅲ-⑨

持続可能な生活を支える基盤の整ったまち

下六人部地域の家屋の浸水対策を総合的に進めます

下六人部地区浸水被害軽減対策事業（道路改良） 1億3840万円

P.128
道路河川課

下六人部地区浸水被害軽減対策事業（農業用施設） 9060万円

P.128
農政課

下六人部地区浸水被害軽減対策事業（下水道事業会計） 2億2420万円

P.128
下水道課

平成26年8月豪雨をはじめとして、台風等の豪雨により家屋の浸水被害が発生した下六人部地区の浸水被害の軽減を図るため、道路排水施設、農業用施設、下水道施設の整備等を総合的に実施します。

（主な取組）

◆道路改良：排水構造物改修工事（多保市土師線ほか3路線）

◆農業用施設：砂子池浚渫工事、砂子池下流水路改修工事

◆浸水対策：長田野第1排水区ほか雨水排水路新設工事



道路排水施設の改良



ため池浚渫（砂子池）



下水道雨水排水路の新設

公共施設マネジメントの取組を着実に進めます

施設マネジメント事業 901万円

P.120
資産活用課

公共施設マネジメント後期実施計画（R2～R6）の再配置方針に基づき、個々の施設の再配置と集約化・複合化に取り組み、施設の最適化を図りつつ、これまでの取組から実績、傾向を検証し、必要に応じて課題に対する新たな取り組みを検討します。

（主な取組）

◆第2期公共施設マネジメント前期実施計画（R7～）の策定

◆施設譲渡にかかる機能補修工事額の整理



地域拠点整備ワークショップ
（夜久野地域）

公民連携による新たな施設活用を実現します

公民連携事業 1403万円

P.142
資産活用課

公共施設等の整備・運営に民間の資金やノウハウを活用することにより、効率的かつ効果的で質の高い公共サービスの提供と新たなビジネス機会の拡大、地域経済の好循環、公的負担の抑制に繋がる多様な公民連携手法の導入を検討し、実践していきます。

（主な取組）

◆民間事業者による未利用公有財産の活用促進

◆公共施設マネジメント民間提案制度を通じた、民間事業者による未利用公有財産の活用実現

◆指定管理者制度導入施設の適正な管理運営 “おもいで”の廃校備品販売会・図書譲渡会（R5.10）の推進



“おもいで”の廃校備品販売会・
図書譲渡会（R5.10）

Ⅲ-⑨ 持続可能な生活を支える基盤の整ったまち

市営・府営つつじが丘団地の建替に伴い新たに生み出される用地を活用します

人権関連施設集約整備事業 3050万円 P.127 人権推進室

「福知山市公共施設マネジメント基本計画」に基づき、老朽化の進む丘地区の4つの公共施設(丘児童センター、旭が丘教育集会所、夕陽が丘教育集会所、丘老人施設)の機能を集約した施設を整備します。新たな施設については、運営の効率化、また避難所機能を強化し、ZEB化を検討するなど、人口増加と高齢化が進む地域の将来を見据え、人権尊重と福祉のまちづくり推進のための交流拠点とします。

(主な取組)

◆施設整備にかかる実施設計

令和5年度は、丘まちづくり実行委員会とともにまちづくりの観点も含めて基本設計を進めており、これを踏まえて実施設計を行います

事業スケジュール	
R6	実施設計
R7~R8	整備工事



現在の丘児童センター

PFI事業により経費の節減と円滑な事業進捗を図ります

つつじが丘・向野団地建替事業 8億3371万円 P.126 建築住宅課

「福知山市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、耐用年数を超過し老朽化した市営住宅つつじが丘団地(市営73戸、府営87戸)、向野団地(76戸)の統合建替を行います。

(主な取組)

◆新棟建設工事・移転・既存住宅解体工事



	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
基本・実施設計、 許認可申請		15か月				
建設工事			19か月		18か月	
入居				2か月		2か月
解体工事				9か月		6か月
余剰地						

III-⑨

持続可能な生活を支える基盤の整ったまち

令和6年秋に新たな複合機能施設としてオープン予定

桃映地域公民館等整備事業 3億2602万円

P.122 中央公民館

現在の桃映地域公民館は、桃映地域体育館内に開設しており、社会教育施設としての機能は限定されています。

今後の地域住民の生涯学習、人権、福祉、住民自治、避難所等の機能を統合した新たな拠点施設として整備します。

(主な取組)

- ◆建設工事
- ◆備品整備

太陽光発電システム等を整備し避難所機能を高めます

継続費 (単位:千円)	
年度	新築工事
R5	208,000
R6	312,000
合計	520,000

老朽化の進む地域公民館を長寿命化しつつ地域拠点機能を高めます

地域公民館等長寿命化（大規模改修）事業

5億7230万円

P.123 中央公民館

建築後40年以上が経過し老朽化の進む市内の地域公民館の大規模改修を行います。地域福祉や地域コミュニティ活動の拠点として、「地域包括支援センター」、「地域住民センター」、「避難施設」としての機能を備え、地域住民同士の繋がりを深め、安心・安全を確保した施設として改修整備します。

(主な取組)

- ◆六人部地域公民館・体育館改修工事
- ◆川口地域公民館・体育館改修工事
- ◆成和地域公民館・体育館改修設計

継続費 (単位:千円)		
年度	六人部	川口
R5	250,000	—
R6	375,000	176,000
R7	—	264,000
合計	625,000	440,000

環境配慮型污泥処理施設への更新事業が着々と進行中

福知山終末処理場污泥処理施設再構築事業（下水道事業会計）

20億9000万円

P.159 下水道課

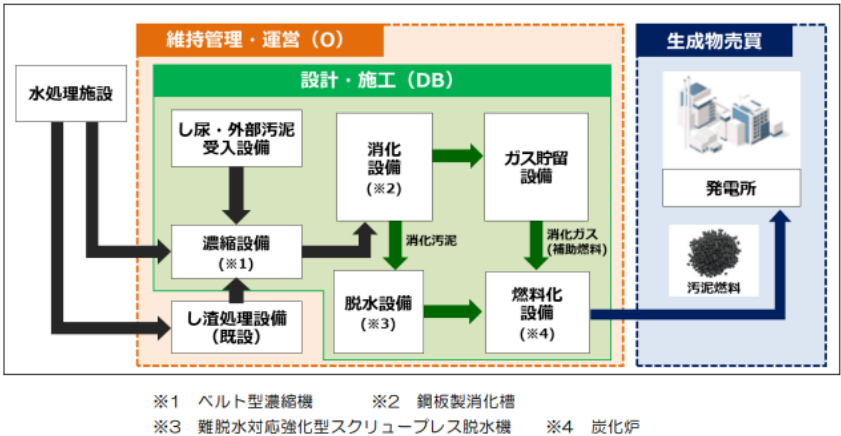
継続費 (単位:千円)	
年度	事業費
R2	0
R3	30,000
R4	345,000
R5	1,945,000
R6	2,090,000
R7	2,090,000
合計	6,500,000

老朽化した福知山終末処理場の污泥処理施設を更新するとともに、バイオマス資源である下水污泥の有効活用を図るため、消化施設及び固形燃料化施設を新設します。官民連携により、下水污泥のもつエネルギーを有効利用する創エネルギー技術を導入し、下水污泥エネルギーの有効活用と温室効果ガス排出量削減を推進します。

(主な取組)

- ◆污泥処理施設再構築事業にかかる施設整備

整備施設の処理フロー図



Ⅲ-⑨

持続可能な生活を支える基盤の整ったまち

交通の安全性と利便性の向上のため都市計画道路2路線の整備を進めます

街路事業（篠尾線 篠尾工区） 5841万円

P.132
都市・交通課

街路事業（福知山綾部線） 7232万円

P.133
都市・交通課

篠尾線 篠尾工区

都市計画道路篠尾線の国道9号から市道福知山停車場奥榎原線までの210mについて、国が実施する国道9号の4車線化に合わせて未整備区間を整備することで、農免道路を経由した道路網を構築し、地域交通の安全向上を図ります。

都市計画道路福知山綾部線については、京都府施工区間である土工区において近隣の小中学校の通学路となる歩道を整備し、通学路の安全を確保します。また、福知山市施工区間である興工区においては、石原地内から観音寺地内へ向けての未整備区間の整備を進め、緊急輸送道路としての効果の発現と利便性の向上を図ります。

（主な取組）

◆篠尾線整備

↳篠尾工区：土地購入・建物補償

◆福知山綾部線整備

↳興工区：用地測量・土地購入・建物補償

↳土工区：用地補償に係る負担金の支出

福知山綾部線

起点部(石原地内)

終点部(観音寺地内)

起点部
(国道9号交差点)

終点部(福知山停車場奥榎原線交差点)

アクセス道路の整備と合わせて訪れやすく快適な動物園に

福知山市動物園活性化事業 3444万円

P.130
都市・交通課

北近畿唯一の動物園である福知山市動物園(三段池RAVIHOUSE動物園)は、昭和53年の開園より45年が経過していることから、施設の老朽化が進んでいます。

本市にとって主要な観光施設の一つである福知山市動物園を、老朽化対策だけでなく、子育て世代に優しい便利で満足度の高いものにするための施設改修や整備を実施します。

（主な取組）

◆園内トイレ建替工事

◆幼児用遊具の整備

◆動物の購入

動物園へのアクセス道路の整備も進めます

授乳室を併設したトイレに建替えます



建替えをする園内トイレ



新たに購入予定のマーラ

IV 持続可能な財政構造の堅持

健全な財政構造を持続していくための基本的な方針

「持続可能な財政運営の基本方針」のもと、

持続可能な財政構造を堅持しつつ

「まちづくり構想 福知山」でめざすまちづくりを進めます。

IV 持続可能な財政構造の堅持

① 財源確保

市有財産の積極的活用

- ・公共施設マネジメントにより創出された土地や土地開発公社から継承した土地などの利活用による収益等を、公共施設等総合管理基金に積み立て財源を確保(売却・貸付含め 2億9391万円)
- ・その他財産収入の確保(土地及び建物の貸付・売払収入 1億2173万円)
- ・令和5年度までに積み立てた公共施設等総合管理基金を令和6年度の各事業に充当(基金繰入 1億8184万円)

4億1564万円

※基金繰入は含んでいない

ふるさと納税の推進

- ・ふるさと納税の更なる拡大に向けて、関係人口の拡大・継続に係る取組や新たな返礼品の開発などを推進(ふるさと納税寄附金 4億2780万円)
- ・企業版ふるさと納税の獲得(企業版ふるさと納税寄附金 2014万円)
- ・令和5年度までに積み立てたふるさと納税基金を令和6年度の各事業に充当(基金繰入 4億9089万円)

4億4794万円

※基金繰入は含んでいない

物品売払収入の拡大

- ・ペットボトルの水平リサイクルにかかる売却額の増(1089万円)
- ・福知山鉄道館でのグッズ販売の増(269万円)
- ・公用車(消防車両等)の売却額の増(162万円)

1520万円

その他多様な財源の確保

- ・ネーミングライツ、指定ごみ袋などによる広告料収入の獲得(1242万円)
- ・基金一括管理方式による効率的な基金運用(2099万円)
- ・都市公園使用の弾力的運用による使用料収入の確保(764万円)

4105万円

IV 持続可能な財政構造の堅持

② 歳出等の改善

業務効率化の推進

- ・AI-OCR、RPAの導入等によりシステムへの単純入力時間を削減
 - AI-OCR、RPA導入による削減時間(令和5年度):518時間
 - マクロ等導入による削減時間(令和5年度):671時間合計

削減超過勤務相当額 312万円

PFI方式による事業実施

- ・令和3～8年度に実施するつつじが丘・向野団地建替事業は、本市で初めてPFI方式を採用し、トータル費用を削減
 - 従来方式と比べた削減率 $\Delta 8.77\%$ 削減額 1億8215万円

建設費削減試算額 1億8215万円

民間資金による建設・管理運営方式による施設更新

- ・老朽化した市温水プールの更新にかかり、新たに建設した温水プール(令和5年7月オープン)について土地を無償貸与した上で建設及び管理・運営の全てを民間事業者にて実施
 - 建設費の削減額(庁内検討時の想定建設費) 3億円
 - 管理運営費の削減額(令和4年度(当初予算)指定管理料) 2598万円/年

建設費削減試算額 3億円

管理運営費削減額 2598万円

地方債繰上償還による公債費の抑制

- ・繰上償還を実施し、将来の公債費負担を抑制
 - 令和5年度実施 5億円

R5繰上償還実施額 5億円

R5繰上償還によるR6償還抑制額
3億円

IV 持続可能な財政構造の堅持

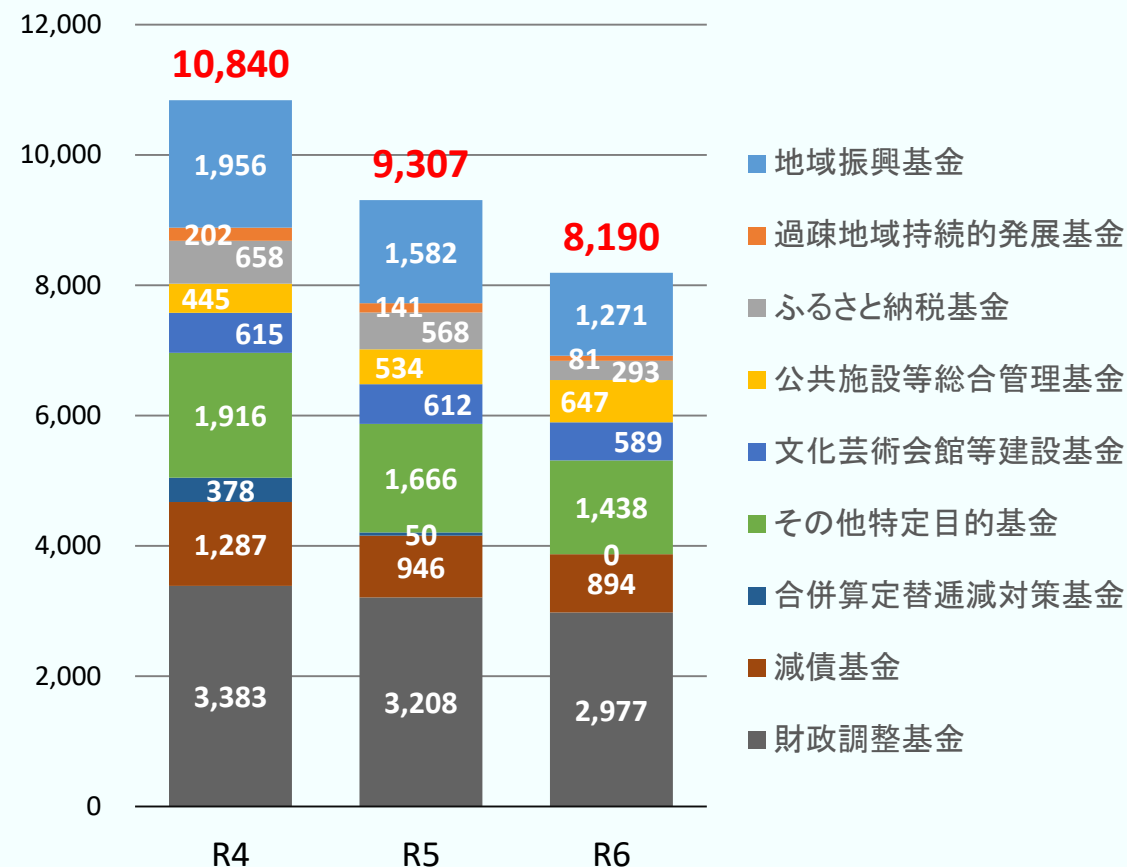
③ 基金残高

- 全基金残高は、前年度末見込みに比べて11.2億円減少し81.9億円(令和6年度末見込み)
- 財源対策基金は、財政調整基金を災害関連事業費及び公共施設等の光熱費高騰対策の財源として2.4億円取り崩したこと、減債基金を翌年度以降の市債の償還財源に充てるとして令和5年度に普通交付税として追加交付されたうち0.6億円を取り崩したこと、合併算定替逓減対策基金の全残額の0.5億円を取り崩したこと等により、前年度末見込みから3.3億円の減
- 地域振興基金は、公共施設民間譲渡事業やKTR支援事業等への繰入により3.1億円の減
- ふるさと納税基金は、令和6年度より寄附金からふるさと納税関連経費相当額を控除した額を積み立てること等から2.8億円の減

(単位 百万円)

		年度末 基金残高			前年度比	
		R4	R5	R6	増減額	増減率(%)
特定目的基金	地域振興基金	1,956	1,582	1,271	△ 311	△ 19.7
	過疎地域持続的発展基金	202	141	81	△ 60	△ 42.6
	ふるさと納税基金	658	568	293	△ 275	△ 48.4
	公共施設等総合管理基金	445	534	647	113	21.2
	文化芸術会館等建設基金	615	612	589	△ 23	△ 3.8
	その他特定目的基金	1,916	1,666	1,438	△ 228	△ 13.7
財源対策基金	合併算定替逓減対策基金	378	50	0	△ 50	皆減
	減債基金	1,287	946	894	△ 52	△ 5.5
	財政調整基金	3,383	3,208	2,977	△ 231	△ 7.2
合計		10,840	9,307	8,190	△ 1,117	△ 12.0

(百万円)



IV 持続可能な財政構造の堅持

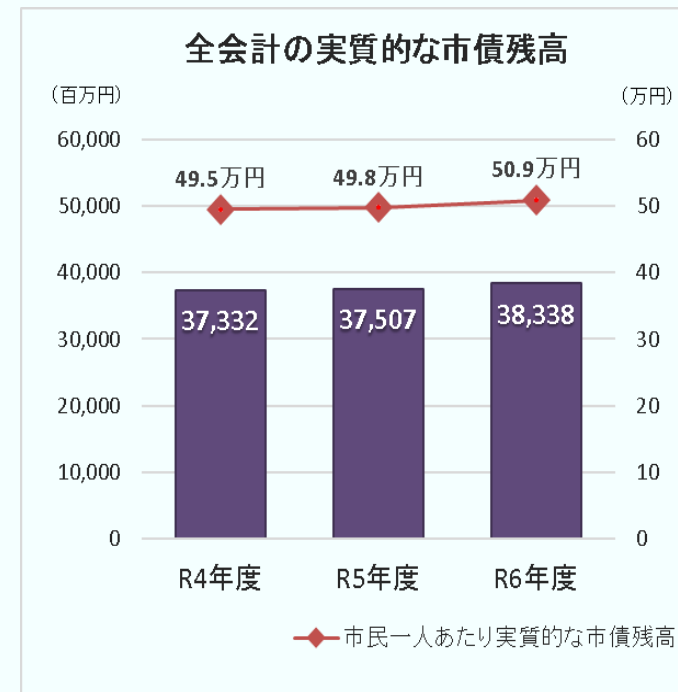
④ 市債残高

- 市債残高は普通会計、全会計ともに増加の見込み(実質的な市債残高(※)も、ともに増加)
- 普通会計の実質的な市債残高は 114.2億円となり、前年度に比べて2.2億円増加の見込み
(市民ひとりあたりの実質的な残高は 0.3万円増加の 15.2万円)
- 全会計の実質的な市債残高は 383.4億円となり、前年度に比べて 8.3億円増加の見込み
(市民ひとりあたりの実質的な残高は 1.1万円増加の50.9万円)

(※) 交付税の財政支援措置控除後の市債残高

(単位: 百万円)

	R4年度		R5年度		R6年度		実質的な市債残高の 増 減	
	市債	実質的な 市債	市債	実質的な 市債①	市債	実質的な 市債②		
普通会計	45,001	11,146	45,208	11,197	46,099	11,417	220	2.0
全会計	83,808	37,332	84,047	37,507	86,122	38,338	831	2.2
市民一人あたり実質的な市債残高								
普通会計		14.8万円		14.9万円		15.2万円	0.3万円	2.0
全会計		49.5万円		49.8万円		50.9万円	1.1万円	2.2
(人口)	R5.3.31	75,471人	R5.12.31	75,343人	R5.12.31	75,343人		



令和 5 年度施策レビュー改善提案等に対する改善内容一覧

施策名		施策担当部	外部からの改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容	
			事業名	改善内容
1-1-1	地域組織や地域活動の活性化	地域振興部	地域づくり組織支援事業	・自治会の負担軽減及び活性化に向けて、地域づくり組織が果たす役割等について住民への周知を行う。
			自治会長関係事業	・自治会長へのアンケート調査を取りまとめ、自治会長の負担軽減が行えないか検討する。
1-1-2	地域課題の解決に向けた仕組みの構築	地域振興部	まちづくり活動応援事業	・まちづくり活動応援事業補助金の対象事業の要件について検討を行う。 ・補助金を活用した活動の横展開が図れるよう、報告会のみならず、事例集としてまとめ市公式サイトに掲載する。
			みんなのまちづくり推進事業	・市民活動の横展開を図るために、地域で活動する団体の取組を「地域住民センター」として位置付けた地域公民館内で掲示を行うなど周知啓発活動を拡大する。
1-2-1	日常の生活ニーズに応じた外出・訪問サービスの確保	建設交通部 福祉保健部	公共交通維持改善事業	・公共交通の利便増進及び再編にかかり、公共交通利用者及び地域住民の実態把握を行い、さらなる利便性の向上を図る。
1-2-2	持続可能な公共交通の制度設計・運営			
1-3-1	良質な住宅ストックの形成と移住促進	地域振興部	移住・定住促進事業	・本市と 3 市連携を行っている丹波市・朝来市と東京で開催される全国規模の移住フェアに出展し対面での P R を図る。
			地域おこし協力隊活用事業	・地域協力活動を行う移住者を呼び込むため、地域おこし隊員の受け入れを行う。
1-3-2	関係人口としての福知山ファンの獲得	市長公室	福知山 P R 戦略総合推進事業	・関係人口の創出を推進するため、他部署や各種団体との連携を深めた情報発信などのコミュニケーション活動を行う。 ・市の事業や資源について、大阪・関西万博等の好機を生かす P R 活動に関係課とともに取り組む。
			ふくちやまサポーター拡大事業	・ふるさと納税活用事業に「私立高校支援」を追加し、新たな関係人口の獲得につなげる。
3-1-1	偏見や差別のない多様性の尊重と理解促進	人権推進室	性の多様性推進事業	・性的マイノリティや性的マイノリティと感じている人を対象とした、性について安心して話せる交流会の場を設ける。
3-1-2	人権を尊重した地域生活の確立	人権推進室	人権擁護委員活動事業	・人権擁護委員と情報共有を行い全市的な課題の抽出を行う。
			平和・人権の輪つながり広がり事業	・これまでの平和学習への参加者のほか、多くの若者を対象としたワークショップを実施する。 ・高校生の平和学習への参加機会をさらに確保するため、平和学習の参加人数を増やす。
			人にいちばん近いまちづくり事業	・安心して話し合える風土づくりを進め、話し合いから自身の行動につなげていく取組を行う。 ・現状と課題を把握し、相談しやすい環境づくりを行う。
3-1-3	多文化共生とユニバーサル社会の推進	人権推進室 福祉保健部	手話言語・情報コミュニケーション推進事業	・あいサポート運動の周知とあわせて、他部署と連携してオレンジ運動の周知に取り組んでいく。
			国際交流事業	・多文化共生への相互理解の促進を図るため、外国にルーツを持つ市民も主体的に関わる事業を実施する。 ・行政窓口での多言語対応や、行政手続きにおける「やさしい日本語」の表記の促進を図るため、研修・啓発を継続する。
5-1-2	生活の質を高める文化・芸術活動の振興	地域振興部	新文化ホール計画策定事業 (厚生会館文化芸術自主事業)	・新文化ホール検討を起点とし、市民に提供する文化振興にかかるコンテンツ、ソフト事業をどのように展開するかについて実証実験を行いながら検討する。

施策名		施策担当部	外部からの改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容	
			事業名	改善内容
8-1-1	既存企業の成長促進と中核企業の誘致・定着の促進	産業政策部	企業誘致促進特別対策事業	・脱炭素化や労働環境改善への関心が高まる社会的情勢を踏まえた企業へのヒアリングにより新たな支援のニーズ把握を行う。
			企業誘致対策一般管理事業	・就業者の生活についても分析を行い、本市全体の魅力について視野を広げた分析を進める。 ・市の広報部署と連携し、教育環境や医療環境、子育て環境等、市全体の魅力発信に努める。
8-1-2	産官学金連携を通じた経営力の強化	産業政策部	福知山市産業支援事業	・産業支援センター相談者へのアンケート内容の見直しや効果測定の方法を検討する。 ・産業支援センターと商工会議所等の役割の違いについて、広報などにより周知する。
8-1-3	新産業の育成と起業支援の充実	産業政策部	N E X Tふくちやま産業創造事業	・N E X T産業創造プログラムを幅広く受講してもらえるよう、基礎科目を主体としたプログラム内容に改変する。 ・本プログラム受講生・修了生の事業拡大を支援する実践講座を新たに設ける。
8-2-1	商店街や個店の魅力向上支援	産業政策部	キャッシュレス決済ふくぼ管理運営事業	・「ふくぼ」で加盟店が使える機能や集積データの集計方法の周知と活用支援を行う。
8-2-2	市の特質を踏まえたキラリと光る観光戦略の推進	産業政策部	「食」を通じた観光促進事業	・食のイベントを市内のほか関西圏でも実施し、「食」を切り口とした本市への誘客を図る。 ・海の京都DMOと連携し、府北部の食材を一堂に集め海の京都エリアの玄関口としての特性を活かしたイベントを検討する。
8-3-1	スマート農林業及び稼げる農林業、環境にやさしい農林業の推進	産業政策部	稼げる農業応援事業	・「エエもんマルシェ」の出店を市内外のイベントに見直すとともに販売箇所の新たな検討や、観光客等を対象としたエエもんの認知度や売り上げの向上を図る。
			スマート農林水産業実装チャレンジ事業	・中山間地域でも活用できる I C T等の技術の導入を検討する。
			農産物生産高温対策支援事業（R 6 新規）	・農産物の高温被害を踏まえ、今後の猛暑に備えた設備整備を京都府と連携して支援する。
8-3-2	有害鳥獣対策の推進	産業政策部	有害鳥獣捕獲事業	・ジビエ利活用の推進を図るため、捕獲報償金の一部を拡充するとともにジビエ利活用推進につながる講演会を行う。
			スマートシティ推進事業（有害鳥獣捕獲）	・福知山公立大学と連携し、 I C T機器のランニングコストの軽減に向けた取組を行う。 ・広報活動をより積極的に行うとともに、出前講座開催依頼を行うなど、取組内容の周知を図る。
			有害鳥獣防除事業	・防除対策の要である侵入防止柵設置等の事業を継続して実施する。

基本政策：市民一人ひとりが、まちづくりの担い手となり、ほどよい力加減で助け合うまち

政策目標：協働・共創のまちづくり基盤の整備

施策名：1-1-1 地域組織や地域活動の活性化

担当部：地域振興部

改善シート項目	議論結果					
	施策改善推進委員			施策改善市民パートナー		
I 政策目標の実現に向けた施策の取組について	そう思う	どちらともいえない	そう思わない	そう思う	どちらともいえない	そう思わない
課題が明確になっているか	3	1	0	11	11	1
取組の方向性は合っているか	0	4	0	8	13	2
施策を構成する事業の重点付けができていないか	0	3	1	7	14	1
II 施策の有効性について	有効である		有効ではない		有効である	有効ではない
政策目標の達成に向けた施策の有効性	2		2		15	7

※未回答 1 名

1 施策改善推進委員からの主な指摘事項、改善提案など

- ・自治会や地域の各組織の棚卸し・精査が必要である。
- ・地域づくり組織が必要不可欠なものであることを、多くの人に働きかけるべき。
- ・地域の担い手不足が深刻な状況で自治会への働きかけについて、特に若い人や女性に対し具体的にどのようにアプローチするのか。
- ・広報して終わりではなく、誰を対象にどのような行動変容を促すために広報するのか明確にしたうえで、広報する必要があるのではないかと。

2 施策改善市民パートナーからの主な指摘事項、改善提案など

- ・自治会と地域づくり組織の役割分担を明確にすべきである。
- ・できること、やりたいことで参加できるような、ボランティア活動を活かせる仕組みが必要である。

3 上記 1、2 に対する担当部の対応方針

- ・自治会の課題や負担感など地域課題の現状を具体的に把握するために自治会長へアンケート調査を実施し、行政からの事務委嘱の見直しなどに取り組むほか、自治会や地域組織の運営に対する相談支援を行う。
- ・地域の包括的な組織としての地域づくり組織の役割や目的等については、現在も随時ガイドブックの提供により周知・啓発を促進しているが、より多くの市民へ明確に伝わるよう努める。
- ・地域づくり組織において、地域にある課題に、まずは、若い世代や女性が当事者意識をもっていただけるよう、地域のことについて世代別に話せる場づくりを進めていく。また、周知・啓発の手法について、他市事例も参考にして検討する。
- ・地域づくり組織の制度説明会は、制度に関心のある住民を中心に少人数で実施している。更に、自らの地域について自ら考え行動するための組織であることを踏まえ、地域活動に参画する住民を増やせるよう、参加型のまちづくり講座の実施にも取り組んでいく。

4 改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容

(1) 地域づくり組織支援事業

- ①自治会の負担軽減及び活性化に向けて、地域づくり組織が果たす役割などについて、住民へ周知していく。

(2) 自治会長関係事業

- ①自治会の課題や負担感など地域課題の現状を具体的に把握するために自治会長へのアンケート調査結果を分析し、自治会長の負担軽減が行えないか検討する。

基本政策：市民一人ひとりが、まちづくりの担い手となり、ほどよい力加減で助け合うまち

政策目標：協働・共創のまちづくり基盤の整備

施策名：1-1-2 地域課題の解決に向けた仕組みの構築

担当部：地域振興部

改善シート項目	議論結果					
	施策改善推進委員			施策改善市民パートナー		
I 政策目標の実現に向けた施策の取組について	そう思う	どちらともいえない	そう思わない	そう思う	どちらともいえない	そう思わない
課題が明確になっているか	2	2	0	7	9	2
取組の方向性は合っているか	1	3	0	5	13	0
施策を構成する事業の重点付けができていますか	2	2	0	3	14	1
II 施策の有効性について	有効である		有効ではない	有効である		有効ではない
政策目標の達成に向けた施策の有効性	4		0	15		3

1 施策改善推進委員からの主な指摘事項、改善提案など

- ・市民活動の支援を行う目的を整理し、行政の役割を明確にする必要がある。
- ・市民活動の情報提供を行い、より多くの市民に意識喚起し、巻き込んでいく工夫が必要である。
- ・成功事例を知ることで「自分達の地域でも同じような課題があるので同様の取組をしよう」といった動きが生まれ、地域が発展するのではないかと考えるため、地域活動の成功事例を共有するため、情報共有できる仕組みが必要なのではないか。

2 施策改善市民パートナーからの主な指摘事項、改善提案など

- ・市民団体の活動の内容や成果・課題が、広く情報共有される仕組みがあれば、他の市民にも広がっていくのではないか。

3 上記1、2に対する担当部の対応方針

- ・市民活動が自主的、自律的、持続的に展開できるよう環境・体制整備を行うことが行政の役割と考え、市民による新しい取組が生まれることを目的とした活動への資金助成や相談対応、人材育成や発掘を目的とした各種研修の開催、並びに地縁のほかあらゆるテーマで市民が集い活動できるよう公民館や地域住民センターといった場の提供などを実施しており、今後も活動者の声を聞きながら必要な支援ができるよう努めていきたい。
- ・市民活動を支援する助成制度や助成制度を活用した市民活動の紹介等、事例集として市民に活用いただけるよう情報発信の内容を工夫し、市公式サイトや地域住民センターを活用した地域住民への周知・啓発などに取り組む。
- ・先行事例として市のHPに掲載するとともに、事例報告会を開催し、実際の活動者から話を聞ける場を設けている。また、地域住民センターを活用し、地域活動事例を紹介する壁面展示等、地域住民に地域内の活動を可視化できるよう取り組んでいく。

4 改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容

(1) まちづくり活動応援事業

- ①市として期待する市民活動を明確にするため、まちづくり活動応援事業補助金の対象事業の要件の見直しについて検討を行う。
- ②補助金を活用した活動が、横展開につながるよう、現在行っている報告会だけではなく、市公式サイトに事例集としてとりまとめ掲載する。

(2) みんなのまちづくり推進事業

- ①市民活動の横展開を図るために、地域で活動する団体の取組について、「地域住民センター」として位置づけた地域公民館内で掲示を行うなど、周知啓発活動を拡大する。

基本政策：市民一人ひとりが、まちづくりの担い手となり、ほどよい力加減で助け合うまち

政策目標：持続性のある移動手段の確保

施策名：1-2-1 日常生活ニーズに応じた外出・訪問サービスの確保

1-2-2 持続可能な公共交通の制度設計・運営

担当部：建設交通部、福祉保健部

改善シート項目	議論結果					
	施策改善推進委員			施策改善市民パートナー		
I 政策目標の実現に向けた施策の取組について	そう思う	どちらともいえない	そう思わない	そう思う	どちらともいえない	そう思わない
課題が明確になっているか	0	4	0	1	6	2
取組の方向性は合っているか	0	4	0	2	4	3
施策を構成する事業の重点付けができていますか	0	3	1	2	5	2
II 施策の有効性について	有効である		有効ではない	有効である		有効ではない
政策目標の達成に向けた施策の有効性	0		4	7		2

1 施策改善推進委員からの主な指摘事項、改善提案など

- ・課題認識は仮説が多く課題の設定が一般的であるため、本当のニーズを明らかにする必要がある。調査のやり方、分析の仕方、仮設のたて方を再考する必要がある。手段だけ増やし実験をやっているのはどうなのか。困っている人のニーズは具体的にあるが交通政策とリンクしていない。
- ・バスの運転手確保についてはどのように取り組んでいくのか。
- ・高齢者や障害のある人で移動困難な方を対象としたタクシーチケットの利用率が向上しないが、課題の捉え方が弱いのではないかな。
- ・地域包括支援センターで個別に把握しているミクロな情報を把握したうえで、地域の移動サービス全体（マクロ）を考えていくような体制づくりが必要。

2 施策改善市民パートナーからの主な指摘事項、改善提案など

- ・公共交通の減便など、個人として完璧な満足でなくても様々な方法を組み合わせて生活のニーズに沿った外出、訪問サービスを提案してもらう中で、利用者として実際に行動し、試行錯誤しながら施策がより良いものになっていくものと思った。
- ・乗合バスから乗合いタクシーに変換された場合、申込みが必要となるが、インターネットが使えない人や電話の使用が困難な人等への対応は考えているか？
- ・公共交通の減便も必要に応じて納得して受け入れられる様、利用者と運行者の双方が現状を知り合う機会（不満を言うのではなく、より良い未来の設計に協力する気持ちを育てる場）をつくって欲しいと思う。
- ・平均乗車密度0人台路線の市バス運行は代替でかまわないと考えるが、その場合は何らかの代替交通手段が必要と思う。乗り合いタクシーの導入等、先手先手で市バス代替を柔軟に切りかえていってはどうか。

3 上記1、2に対する担当部の対応方針

- ・路線バス等の公共交通については、令和4年度に実施したまちづくり構想に関するアンケート調査において地域（小学校区）別や年代別に移動手段や移動の不便さ等の意識調査を行い、令和3年度には移動の目的（通勤・通学、買い物、通院、娯楽等）ごとに、曜日・時間帯・交通手段・年代別に調査を行っている。これらの調査結果や各沿線地域の利用状況調査を基に運行内容の改善や新たな交通手段の導入を行っている。例えば、乗合タクシー導入モデル事業では、運行計画の立案前に、運行地域の住民を対象にアンケート調査や個別訪問によるヒアリングを行い、移動目的地や曜日・時間などを把握したうえで、運行時間や経路等を設定するなど、正確なニーズを把握し対応するよう努めている。また、高齢者や障害のある人で、公共交通機関の利用が困難な方に対しては、個々の身体状況などを把握した上で、タクシーや福祉有償運送を利用できるチケットを交付し、ドアツードア方式により外出の機会を促している。今後においてもそれぞれの移動手段に応じたニーズから課題をより明確にするための分析を行い、市民ニーズに応じた交通政策を進める。
- ・タクシーやバス等自動車運転手の不足は、公共交通や運輸分野において全国的な課題となっており、本市も参画する京都府北部7市町で構成する「京都府北部連携都市圏交通活性化協議会」においても交通人材の確保・定着に向け広域連携により、様々な取組を行っている。女性の働きやすい環境づくりなど新たな視点も加え、関係行政機関や交通事業者と協力し取り組んでいきたい。
- ・公共交通機関が利用できないなどの理由により移動が困難な方に対しては、タクシー等のチケットを交付しているが、令和5年度に利用率向上のための見直しを行ったため、今後は、制度見直し後の利用状況を把握しながら課題を明確にし、ニーズに合った外出支援を行っていく。
- ・福知山市地域公共交通計画では、既存の公共交通が縮小していく中で多様なニーズに対応していくため、既存の公共交通の効率化による維持に加え、市民協働による地域力での支え合いや、別個の手段の組み合わせによる利便性の向上など3つの計画目標を定め、それらに基づいた具体的事業を展開していくこととしている。
- ・現在、実証実験で運行している乗合タクシーでは、事前にアンケート調査や戸別訪問によるヒアリングを実施しており、利用の内容や時間帯に加え、予約方法等についても十分な把握・説明を行って実施している。
- ・これまで出前講座や学校での乗車体験などを通じ、地域住民の路線バスへの関心を高めるとともに地域や利用者からのバスに対する要望や意見について直接対応する機会を設けてきており、今後も交通事業者と協力いただきながら、協働型の利用促進や啓発の取組を進めていきたい。
- ・「福知山市地域公共交通計画」で示した地域公共交通のあり方について、それを実現するための施策と具体的な取組を進めるためのアクションプランとして「福知山市地域公共交通利便増進実施計画」を令和4年度に策定し、地域公共交通の再編及び利便の増進を重点的に図るターゲット地域を夜久野地域とし、今後、利用者、地域、交通事業者等へのヒアリングや協議を進め、既存公共交通の効率化と多様な交通手段の組み合わせによる利便性の向上を図っていく予定である。
- ・各地域で把握している移動困難者の声を関係部署で情報共有する等、庁内連携体制を強化していく。

4 改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容

（1）公共交通維持改善事業

- ①公共交通の利便増進及び再編にあたっては、公共交通利用者及び地域住民の実態把握を行いながら、既存公共交通の効率化と多様な交通手段の組み合わせによる利便性の向上を図っていく。

基本政策：市民一人ひとりが、まちづくりの担い手となり、ほどよい力加減で助け合うまち

政策目標：地域に参画する新たな担い手の拡充

施策名：1-3-1 良質な住宅ストックの形成と移住促進

担当部：地域振興部

改善シート項目	議論結果					
	施策改善推進委員			施策改善市民パートナー		
I 政策目標の実現に向けた施策の取組について	そう思う	どちらともいえない	そう思わない	そう思う	どちらともいえない	そう思わない
課題が明確になっているか	3	1	0	15	2	0
取組の方向性は合っているか	3	1	0	15	2	0
施策を構成する事業の重点付けができていないか	1	3	0	13	4	0
II 施策の有効性について	有効である		有効ではない	有効である		有効ではない
政策目標の達成に向けた施策の有効性	4		0	17		0

1 施策改善推進委員からの主な指摘事項、改善提案など

- ・施策の目的が地域の担い手確保とするなら、それが達成できるかどうか判断できる資料を出してほしい。
- ・福知山市の特徴やメリットを明確にして効率的に移住を進めていくべきと考える。子育て、労働、交通等の生活環境の整備と総合的に連携を取りながら移住促進を行ってほしい。
- ・都市部へ積極的に広告を出す等のアピールが必要ではないか。
- ・移住者向け賃貸住宅について、大江地域は住宅によって制度に違いがあるが、見直す必要はないのか。

2 施策改善市民パートナーからの主な指摘事項、改善提案など

- ・単純に人口増だけにとどまることはなく、農山村地域における担い手を求めているということが発信できているのか。
- ・空き家情報バンク制度活用の啓発が必要である。

3 上記1、2に対する担当部の対応方針

- ・地域に関わる活動のために移住する「地域おこし協力隊」制度の活用など地域活動に変化を見出せるような取組を検討する。
- ・移住希望者のニーズは多様化しており、子育て、教育、企業誘致、雇用、医療などの施策と連携（庁内連携）を行い、効果的な移住支援を継続して行う。
- ・移住者による地域での活動をより見える化するため、市に移住された方で特徴的な取組をされている方を移住促進ウェブサイト等で情報発信するなど発信内容等を工夫するとともに、地域づくり組織や自治会による登録促進の取組の側面支援を継続して行っていく。
- ・広告については費用対効果が見えにくいため予定していない。京都府主催の移住イベントに加え都市部で開催されるイベントへの出展を検討し対面でのPRに力を入れていく。
- ・移住希望者のニーズは空き家バンクの活用、住宅の新築、公営住宅への入居など多様化している。その多様化したニーズに対応出来るよう、大江地域においては、住宅ごとに様々な入所期間を設定して提供することにより、移住者が当地域への定住促進を図ることを目的としており、一定成果もあげていることから、現時点では見直しの必要はないと考えている。

4 改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容

(1) 移住・定住促進事業

- ①本市と3市連携を行っている丹波市・朝来市と東京で開催される全国規模の「JOIN移住フェア」に出展を行い対面でのPRを図る。

(2) 地域おこし協力隊活用事業

- ①地域協力活動を行う移住者を呼び込むため、市内の3つの地域団体に各1名ずつ地域おこし隊員の受け入れを行う。

基本政策：市民一人ひとりが、まちづくりの担い手となり、ほどよい力加減で助け合うまち

政策目標：地域に参画する新たな担い手の拡充

施策名：1-3-2 関係人口としての福知山ファンの獲得

担当部：市長公室

改善シート項目	議論結果					
	施策改善推進委員			施策改善市民パートナー		
I 政策目標の実現に向けた施策の取組について	そう思う	どちらとも いえない	そう思わない	そう思う	どちらとも いえない	そう思わない
課題が明確になっているか	0	4	0	4	11	6
取組の方向性は合っているか	0	4	0	6	7	8
施策を構成する事業の重点付けができていますか	0	4	0	4	15	2
II 施策の有効性について	有効である		有効ではない		有効である	
政策目標の達成に向けた施策の有効性	2		2		12	
					8	

※未回答 1 名

1 施策改善推進委員からの主な指摘事項、改善提案など

- ・ファンを獲得した後の目指す姿を明確にするべきである。
- ・市外の人に、市を好きになってもらえるような魅力や強みを伝える。その際、市民か市外の人か行政かなど誰の目線での魅力・強みを選定するかも検討が必要である。
- ・福知山ファンクラブ以外の関係人口への働きかけが必要ではないか。

2 施策改善市民パートナーからの主な指摘事項、改善提案など

- ・これから市外に出ていく可能性のある高校生や、すでに市外に転出した市出身者をターゲットにしてはどうか。
- ・市民と市政に距離を感じる。市の魅力を知る市民が行動しやすい環境をつくってはどうか。

3 上記 1、2 に対する担当部の対応方針

- ・目指す姿は、市外の「福知山ファン」が「地域に参画する新たな担い手」になること。そのために、市が実施している施策や各種団体との連携を深め、「福知山ファン」のなかで特に意欲の高い人が、施策や各種団体が行う「地域に参画する新たな担い手」を創り出す事業に参画できるようアプローチする。
- ・市外の人々が魅力を感じる要素を的確に伝えられるよう、移住者や市外転出者といった「内外の視点を持つ人々」の声を聞き、現状分析や取組の方向性の明確化に役立てていく。
- ・高校生や中学生に対しては、引き続き総合的な学習の時間などでの講義や活動支援で接点を持っていく。またファンクラブ入会や SNS フォローなどのアプローチをし、市外に転出した後の関係継続を目指したコミュニケーション活動を行う。
- ・SNS やリアルイベント、市民参加型企画を通して、市民への情報提供やコミュニケーションを促進し、市民の地域推奨意欲や地域参加意欲が向上するようにアプローチする。また市の魅力を理解する市民に SNS 等で発信してもらい、情報の信頼性や親近感を高める取り組みを行う。
- ・ふるさと納税寄附者や移住検討者など、多様な関係人口の方々に市政情報やイベントなどの情報を提供していく。

4 改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容

(1) 福知山PR戦略総合推進事業

- ①関係人口の創出をより推進するため、他部署や各種団体と連携を深め、情報発信を行うなど「福知山ファン」との関係構築のためのコミュニケーション活動に取り組む。
- ②市の事業や資源について、大阪・関西万博等の好機を生かすPR活動に関係部署と連携して取り組む。

(2) ふくちやまサポーター拡大事業

- ①ふるさと納税活用事業に「私立高校支援」を追加するなど、寄附者の意図を反映しやすい制度構築を図るとともに、新たな関係人口の獲得につなげる。

基本政策：市民一人ひとりが、お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち

政策目標：互いに自分らしさを尊重した人権文化の創造

施策名：3-1-1 偏見や差別のない多様性の尊重と理解促進

担当部：人権推進室

改善シート項目	議論結果					
	施策改善推進委員			施策改善市民パートナー		
I 政策目標の実現に向けた施策の取組について	そう思う	どちらともいえない	そう思わない	そう思う	どちらともいえない	そう思わない
課題が明確になっているか	0	1	3	0	8	9
取組の方向性は合っているか	0	0	4	0	11	6
施策を構成する事業の重点付けができていないか	0	1	3	0	12	5
II 施策の有効性について	有効である		有効ではない	有効である		有効ではない
政策目標の達成に向けた施策の有効性	0		4	7		10

1 施策改善推進委員からの主な指摘事項、改善提案など

- ・政策全体の課題が明確ではない。分野ごとの縦割りになっており、総合的な課題の把握ができていない。
- ・市ですべてやるのではなく、他機関等との連携や民間との協働による取組が必要である。
- ・NPOや他団体と行政が協働して取り組む仕組みをつくるにあたり課題があるのであれば、それを明確に整理した上で取り組む必要があるのではないかな。
- ・相談しにくい環境があるのであれば、相談方法を含め行政としてどのような環境づくりをするのか。

2 施策改善市民パートナーからの主な指摘事項、改善提案など

- ・課題が抽象的であり、具体的な課題認識ができていない。
- ・従来の講演会だけの啓発活動では変わらないと感じた。

3 上記1、2に対する担当部の対応方針

- ・「多様性」という大きな概念、誰にでも関連のあるテーマの中、府内初の条例を制定した性の多様性をモデルとして取り組んでいく。性的マイノリティとの直接的な繋がりが限定されており、課題を把握できていない現状であるため、関係団体にヒアリングを実施することで課題を明確にし、施策に反映させる。
- ・性の多様性に関し、関係団体や近隣市と協働し、性的マイノリティや周囲の人が悩みや不安について話すことができる、人と繋がれる場を「多様な性が尊重される京都」推進ネットワークの加盟団体等の協力により実施していく。
- ・従来型の座学中心の講演会や研修等だけではなく、話し合い等を含む参加型による教育・啓発事業を進めていく。
- ・協働の手法として、関係団体との関係を構築することが課題であったが、例えば性の多様性においては、「多様な性が尊重される京都」推進ネットワークに加盟し、民間団体とつながりをもつ中で、性的マイノリティの交流会の実施を予定している。
- ・令和6年度は性的マイノリティ交流会の定期開催を予定しており、そこで当事者団体のスタッフへ相談できる体制をつくっていく。こういった事例を参考に様々な人権課題に対する当事者のニーズを把握し、相談者が相談しやすい環境づくりを行っていく。

4 改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容

(1) 性の多様性推進事業

- ①性的マイノリティもしくは性的マイノリティかもしれないと感じている人を対象とした、性について安心して話せる交流会の場を設け、居場所づくりに取り組んでいる当事者団体にファシリテーターを依頼し、グループ単位で話せる場とする。

基本政策：市民一人ひとりが、お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち

政策目標：互いに自分らしさを尊重した人権文化の創造

施策名：3-1-2 人権を尊重した地域生活の確立

担当部：人権推進室

改善シート項目	議論結果					
	施策改善推進委員			施策改善市民パートナー		
I 政策目標の実現に向けた施策の取組について	そう思う	どちらともいえない	そう思わない	そう思う	どちらともいえない	そう思わない
課題が明確になっているか	0	2	2	0	5	5
取組の方向性は合っているか	0	1	3	0	6	4
施策を構成する事業の重点付けができていないか	0	0	4	0	6	4
II 施策の有効性について	有効である		有効ではない		有効である	
政策目標の達成に向けた施策の有効性	0		4		5	

1 施策改善推進委員からの主な指摘事項、改善提案など

- ・複雑化する人権問題に対して、縦割りや既存の団体のみとの連携になっており、横のネットワークの不足や具体的な取組の整理が不十分である。組織横断的に個別の課題テーマごとにネットワークやプラットフォームをつくる必要があるのではないか。
- ・施策の実施方法が従来のままでよいのか。
- ・相談方法として、必ずしも対面で実施するのではなく、SNS(LINEやZOOM等)を活用する等の従来の方法ではない相談方法を検討する必要があるのではないか。

2 施策改善市民パートナーからの主な指摘事項、改善提案など

- ・具体的な人権課題が明確になっていない。
- ・相談したい人にとってどのように救済につながるのかがわかりにくい。

3 上記1、2に対する担当部の対応方針

- ・人権に関する市民意識調査において課題別の人権問題について一定把握するとともに、人権問題別に庁内の関係部署のヒアリングを行い、各部署の業務の把握、情報共有を行った。
- ・各部署・各機関との連携の中で具体的な課題を情報共有し連携を強化することで、課題解決に向けた取組（従来型の講演や研修等だけではなく、話し合いによる教育・啓発事業）を行っていく。
- ・相談に対しては、現在も相談内容や対象に応じて必要な支援につなぐよう庁内、関係機関で連携を行っているが、さらに連携を強化することで、相談手段、場所、対応する者など、どのような形が相談しやすいのか検討していく。
- ・外部機関等においては、人権擁護委員との連携について法務局を含め協議を行う等、連携強化に向けた取組を行う。
- ・今後、人権問題別に関係団体の把握を行い、総合的な保護・救済、協働・支援、人権教育・啓発のネットワーク一覧などを作成し、市民一人ひとりの人権を守るための仕組みについて検討する。

- ・インターネットモニタリング事業をはじめ、各種事業において福知山市人権尊重推進条例と第4次福知山市人権施策推進計画のもと、保護・救済、人権教育・啓発など、市のみではなく他機関や団体との連携、協働での施策を進めていく。
- ・3-1-1において記載したとおり、性的マイノリティ交流会の定期開催を予定しており、そこで当事者団体のスタッフへ相談できる体制をつくっていく。こういった事例を参考に様々な人権課題に対する当事者のニーズを把握し、相談者が相談しやすい環境づくりを行っていく。
- ・今回の二次レビューを受け、安心して話せる風土づくりを進めるため、人権教育・啓発や平和事業については、従来の講演会を中心とした方法だけでなく、話し合いから自身で気づき、行動につなげていく取組を進めていくこととしている。次年度以降、「人にいちばん近いまちづくり実行委員会」において話し合いを中心としたセミナーを実施し、団体等の課題等から福知山市の現状を把握するとともに相談しやすい環境づくりにつなげていく。
- ・平和事業において、参加者が発表するだけでなく、過去の平和学習に参加した方にも呼びかけを行い、小中高校生が集まって話し合う取組を行うなど工夫した啓発を行っていく。

4 改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容

(1) 人権擁護委員活動事業

- ①人権擁護委員と情報共有を行い全市的な課題の抽出を行う。

(2) 平和・人権の輪つながり広がり事業

- ①世界の紛争や貧困などをテーマとした講演会を行うとともに、「ピースフォーラムイン福知山」を拡充し、これまでの平和学習への参加者以外にも多くの若者が参加できるワークショップを実施する。
- ②高校生が平和学習に積極的に参加したいという機会を更に拡大するため、平和学習（沖縄と長崎への現地視察）への募集人数を増やす。（沖縄4人→6人、長崎4人→6人）

(3) 人にいちばん近いまちづくり推進事業

- ①安心して話し合える風土づくりを進め、話し合いから自身で気づき行動につなげていく取組を行う。
- ②現状と課題を把握し、相談しやすい環境づくりを行う。

基本政策：市民一人ひとりが、お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち

政策目標：互いに自分らしさを尊重した人権文化の創造

施策名：3-1-3 多文化共生とユニバーサル社会の推進

担当部：人権推進室、福祉保健部

改善シート項目	議論結果					
	施策改善推進委員			施策改善市民パートナー		
I 政策目標の実現に向けた施策の取組について	そう思う	どちらともいえない	そう思わない	そう思う	どちらともいえない	そう思わない
課題が明確になっているか	3	1	0	10	0	0
取組の方向性は合っているか	3	1	0	10	0	0
施策を構成する事業の重点付けができていないか	1	3	0	8	2	0
II 施策の有効性について	有効である		有効ではない	有効である		有効ではない
政策目標の達成に向けた施策の有効性	4		0	10		0

1 施策改善推進委員からの主な指摘事項、改善提案など

- ・障害のある人だけではなく外国人や移住者、子どもたち等を含め、誰もが住みやすいユニバーサル社会を推進するためには、人権推進室や福祉保健部だけではなく他部署と連携した体制づくりが必要である。
- ・障害者雇用・社会参加について理解を進めていくためには、企業だけでなく中学校や高校等の学校にも働きかけを行っていく必要があるのではないか。
- ・障害者手帳を所持していない等の理由で、障害福祉サービスの利用に繋がっていない人で何らかの支援が必要な人への対応はどうするのか。
- ・障害のある人の社会参加については、ICTを活用し、企業等と連携することで、従来からの「障害や障害のある人の理解を広めていく」といった視点とはまた違った視点で進めていくことができるのではないか。
- ・外国籍住民も地域社会の一員として暮らしていく社会を最終目標とするなら、行政職員が、外国籍住民のコミュニティなど、当事者の中に入っていくことも必要である。
- ・技能実習生受入企業は、実習生に日本での暮らしに馴染んでもらえるよう、様々な取り組みを行っている。地域で外国籍住民を受け入れるためには、そうした企業の取組を参考にするなど情報共有は必要である。
- ・外国籍の方と意思疎通がうまくできないことによって起きているトラブルや地域での課題の原因を把握し、行政として対応を考え取り組む必要があるのではないか。また、把握する機会がないのであれば、仕組みをつくっていく必要があるのではないか。

2 施策改善市民パートナーからの主な指摘事項、改善提案など

- ・障害特性や障害のある人へのちょっとした配慮を理解して実践に繋げていく「あいサポート運動」をより多くの人に広めていくことが必要である。
- ・外国籍住民とのコミュニケーションにおいて言葉の問題は大きい。
- ・外国籍住民それぞれがルーツとしている各文化について、互いにその良さを認め、相互理解を進めることが重要である。

3 上記1、2に対する担当部の対応方針

- ・人権問題別に庁内の関係部署のヒアリングで各部署の業務の把握、情報共有を行った。今後、人権問題別の関係団体の把握を行い、総合的な保護・救済、協働・支援、人権教育・啓発のネットワーク一覧などを作成し、市民一人ひとりの人権を守るための仕組みについて検討する中でユニバーサル社会を含む人権課題全般について全庁的に連携した体制づくりを行っていく。
- ・福祉教育を推進する取組みとして、児童や学生等が障害や障害のある人への理解を深めるため、当事者等を講師として登録し、学校等の依頼先へ派遣する「障害についての理解啓発人材バンク」事業を実施している。
- ・また、小学校・中学校・高等学校と支援学校との交流学习や、福祉施設での体験学習など、障害のある人とのふれあいや交流の機会を通して、障害や障害のある人の理解啓発を図っていくこととしている。
- ・障害者手帳を所持していない等の理由で、必要な障害福祉サービスに繋がっていない人に対しては、まずは、福知山市障害者基幹相談支援センター（R5.4.1設置）がケースに対応し、整理をしたうえで、相談支援事業所へ繋いで必要な支援を行っていくこととしている。
多様な人の多様な働き方が求められる中、特に障害者雇用の推進にあたっては、国府等、各関係機関と連携し、企業等における職場環境（施設、システム等）の整備等に係る支援制度の活用について、広く周知するとともに、企業等の先進的な取組み事例（在宅勤務等）についても市広報誌等を活用し広く紹介をしていく。
- ・市内の各支援団体と協働し、スポーツや文化交流など様々な交流会を通じて、外国籍住民の声を聴く機会の創出に取り組んでいるところである。多文化共生への意識啓発においても、民間団体や企業の取組が活用できないか、情報共有の方法も含めて検討する。
- ・現在は、市広報誌や市ホームページを活用し、あいサポート運動やあいサポーター研修の受講について、広く周知している。今後は、市内の大学や企業等に向けて、あいサポート運動の周知を強化していく中で、あいサポート企業の具体的な取組み事例についても広くPRを行っていく。
また、「あいサポート運動」だけでなく、高齢者・認知症分野への理解者である「認知症サポーター」、子ども虐待の防止推進の「オレンジリボン運動」を含めた「オレンジ運動」を福祉保健部全体で連携し、普及啓発のための取組を進めていく。
- ・ユニバーサル社会の視点からも、外国籍住民の行政等窓口手続きに関して、多言語対応を行ったり、「やさしい日本語」での案内を作成するなど、場面と内容に応じて、より伝わりやすい手段が用いられるよう、啓発を行っていく。具体的に、多言語対応については、母子保健の問診票やゴミ捨ての案内パンフレット等を多言語で用意している。また、やさしい日本語については毎年市職員を主な対象として研修会を開催しているほか、広報ふくちやまにも紹介記事を掲載している。
外国籍住民の母国文化を知る交流事業などを、当事者や民間支援団体と連携して実施していく。
例えば、外国のお菓子や料理と一緒に作るイベントや、外国における子育ての話をする場などを設け、楽しみながら生活文化について学んだり、日本と海外での文化や習慣の違いなどについて意見交換を行ったりする場を市内各地で開催し、市民に気軽に参加いただける機会を提供していく。
- ・庁内の様々な課とも連携し、各窓口において必要な対応について検討を進めていく。また、多文化共生を目指した相互理解を促進するための交流会を民間支援団体と協働して実施していくなかで、外国籍住民の方が地域で暮らす上で抱えている課題について、当事者からの声を把握できるよう努めたい。

4 改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容

(1) 手話言語・情報コミュニケーション推進事業

- ①あいサポート運動の周知とあわせて、他部署（社会福祉課、子ども政策室、健康医療課など）と連携し、オレンジ運動の周知に取り組んでいく。

(2) 国際交流事業

- ①多文化共生のまちづくりについて、外国にルーツをもつ市民にも主体的にまちづくりにかかわる場づくりをめざし、地域住民と相互理解を深め交流できる事業を、市内各地で定期的・継続的に実施する。
- ②行政の窓口での多言語対応の推進や行政手続きにおける「やさしい日本語」表記を促進するため、研修・啓発を継続して実施する。

基本政策：市民一人ひとりが、その人なりの生きがいを持ち、健やかで活動的なまち

政策目標：アクティブに人生を歩める生きがいづくり

施策名：5-1-2 生活の質を高める文化・芸術活動の振興

担当部：地域振興部

改善シート項目	議論結果					
	施策改善推進委員			施策改善市民パートナー		
I 政策目標の実現に向けた施策の取組について	そう思う	どちらともいえない	そう思わない	そう思う	どちらともいえない	そう思わない
課題が明確になっているか	2	2	0	2	5	6
取組の方向性は合っているか	0	3	1	1	4	8
施策を構成する事業の重点付けができていないか	0	0	4	0	6	7
II 施策の有効性について	有効である		有効ではない		有効である	
政策目標の達成に向けた施策の有効性	2		2		3	
					10	

1 施策改善推進委員からの主な指摘事項、改善提案など

- ・予算は小さくても施策の課題を解決することにつながる事業ができるのではないかな。
- ・ハード面が先行しているが、若い人や市民の意見を聴いてソフト面をより活性化する取組を検討するべき。
- ・芸術活動だけでなく、地域の踊りや祭りなどにも目を向けて検討していく必要がある。
- ・多くの方に文化に関わっていただくための工夫や今後の考えがあれば示してほしい。

2 施策改善市民パートナーからの主な指摘事項、改善提案など

- ・福知山でも質の高い文化・芸術に触れることで市民の生活の質も高まる。
- ・厚生会館の老朽化が進んでおり、新たな文化・芸術活動の場として文化ホールは不可欠なので新文化ホールの建設を進めてほしい。

3 上記1、2に対する担当部の対応方針

- ・市内文化施設等で市民と連携した新たなソフト事業を検討する。
- ・また、各施設で行っているソフト事業についてもこれまで以上に広報・情報発信に努める。
- ・新文化ホールの事業運営等を検討する中で市民に提供すべき、コンテンツ、ソフト事業を検討するとともに市民参加の手法や体制を整理し、市民参加・参画のソフト事業について検討し、実証実験的に実行する。
- ・新文化ホールの整備に向けてハード面（基本設計）、ソフト面（事業運営）両面の検討を進め、市民に提供する文化施策を体系的、具体的に示したモデル事業に着手する。
- ・各文化施設での展示（特別展含む）の見せ方やPR方法について新たな手法を検討するとともに市民ニーズを把握した文化・芸術作品の提供を研究し具体化を図る。
- ・地域の伝統文化や祭りを保存・伝承するため担い手の育成について支援方法を検討する。
- ・今後、ワークショップなどを開催する中で市民ニーズを把握し、多くの方に文化に関わっていただく方法を整理し取り入れる。

4 改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容

(1) 新文化ホール計画策定事業（「厚生会館文化芸術自主事業」にて執行）

- ①新文化ホール検討を起点とし、市が市民に提供する文化振興にかかるコンテンツ、ソフト事業をどのように展開するかについて実証実験を行いながら検討する。

基本政策：市民一人ひとりが、時代の変化を先取りし、地域産業の発展に貢献できるまち

政策目標：地域経済を支える産業の振興

施策名：8-1-1 既存企業の成長促進と中核企業の誘致・定着の促進

担当部：産業政策部

改善シート項目	議論結果					
	施策改善推進委員			施策改善市民パートナー		
I 政策目標の実現に向けた施策の取組について	そう思う	どちらともいえない	そう思わない	そう思う	どちらともいえない	そう思わない
課題が明確になっているか	3	1	0	7	4	1
取組の方向性は合っているか	0	3	1	5	6	1
施策を構成する事業の重点付けができていないか	1	2	1	4	4	4
II 施策の有効性について	有効である		有効ではない		有効である	
政策目標の達成に向けた施策の有効性	3		1		7	
					5	

1 施策改善推進委員からの主な指摘事項、改善提案など

- ・奨励措置等の企業への支援について、企業ニーズを再検証し、工夫を加えることで、より効果的なものになるのではないか。
- ・既存企業の流出防止を図るにあたって、工業団地の強みや弱みの具体的な分析が必要。
- ・企業誘致を行うにあたっては、福知山が多く数の学校や病院などがある住みやすい街だということをアピールすることが必要。

2 施策改善市民パートナーからの主な指摘事項、改善提案など

- ・立地企業の流出防止や新たな企業の誘致において、福知山市の魅力や優位性をPRすることが効果的ではないか。

3 上記1、2に対する担当部の対応方針

- ・企業の誘致や設備投資に対して、奨励金や固定資産税の減免など、他の工業団地に比べて劣らない支援策を展開しており、企業からのフィードバックにより、これらの措置が効果的であると確認している。一方で、昨今の企業への聞き取りでは、脱炭素や労働環境などに係るアドバイスや支援への関心が高まっている傾向にある。工業団地への誘致が進み、空き用地が残りわずかとなる中で、改めて立地企業に対する調査を強化し、ニーズを把握した上で対策を検討する。
- ・他自治体の工業団地と本市工業団地を比較した強みと弱みについては、交通インフラを中心としたリダンダンシーや物流の利便性、就業者確保のための人口比較、地震発生確率等の自然災害について分析を行ってきた。
- ・本市の工業団地以外のエリアと本市工業団地エリアを比較した強みと弱みの分析においては、水害等自然災害における事業継続性や、賃金等の労働環境、工業用水等を中心としたインフラ面を中心に分析を行ってきた。
- ・今回のレビューでの指摘を踏まえ、今後、本市及び近隣高等学校の生徒数と就職希望者数などの雇用確保についての分析や、就業者を含む市内在住者の生活利便性等、企業をターゲットに

した分析だけでなく、就業者の暮らしぶりについても分析を行い、本市全体の魅力について視野を広げた分析を進める。

- ・工業団地に関する情報発信は、企業誘致と新たな設備投資を促進するために、主に事業者に焦点を絞って行っている。主な取組は、企業訪問や企業展示会での市の利点と魅力の説明、全国の金融機関が参加するプラットフォームを通じた企業とのコンタクト、市の工場訪問プログラム（主に小学生向け）の実施による工業団地について理解を深めるサポートを行うとともに、京都府との連携によるウェブサイト「用地情報バンク」及び令和３年度に開設した市独自のウェブサイトなどで情報発信を行っている。
- ・今後の情報発信については、高校・大学等の教育施設の充実や地域救急センターを備えた福知山市民病院を中心とした医療の充実、子育て環境の充実、安定した就労の場である長田野工業団地の存在等、本市の魅力をシティプロモーション担当部署とも連携し、事業者に限らず福知山市内外にＰＲを行い、企業誘致や立地企業の流出防止につなげる。
- ・当課では企業をターゲットとして、直接又はビジネスフェア等のイベントにて市の魅力等を発信してきた。また、京都府と連携しＷＥＢサイト「京都府用地バンク」で情報を公開している。
- ・令和２年度から全国８０以上の金融機関と７万社以上の企業が登録しているプラットフォームに加入し、本市工業団地情報と市諸元及び魅力等を発信し、企業との接触を図っている。今後は、従来本市がターゲットとしている企業向けではなく、世間に広く魅力をアピールできるよう、市の広報部門と手法等を検討しながら進めていく。

４ 改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容

（１）企業誘致促進特別対策事業

- ①2030 年 SDGs の目標達成や 2050 年脱炭素化に向けて企業においても対応が求められるなか、脱炭素や労働環境改善等に係るアドバイスや支援への関心が高まっている傾向を踏まえ、企業に対してこうした社会的情勢を背景としたヒアリングを進め、新たな企業支援についてのニーズ把握を行う。

（２）企業誘致対策一般管理事業

- ①企業をターゲットにした分析だけでなく、就業者の暮らしぶりについても分析を行い、本市全体の魅力について視野を広げた分析を進める。
- ②市の広報部署やまちづくり関連部署と連携し、高校・大学等の教育環境の充実や、地域救急センターを備えた福知山市民病院を中心とした医療の充実、子育て環境の充実、安定した就労の場である長田野工業団地の存在など、市全体の魅力発信に努める。

基本政策：市民一人ひとりが、時代の変化を先取りし、地域産業の発展に貢献できるまち

政策目標：地域経済を支える産業の振興

施策名：8-1-2 産官学金連携を通じた経営力の強化

担当部：産業政策部

改善シート項目	議論結果					
	施策改善推進委員			施策改善市民パートナー		
I 政策目標の実現に向けた施策の取組について	そう思う	どちらともいえない	そう思わない	そう思う	どちらともいえない	そう思わない
課題が明確になっているか	2	2	0	4	5	4
取組の方向性は合っているか	1	0	3	2	6	5
施策を構成する事業の重点付けができていないか	0	2	2	2	5	6
II 施策の有効性について	有効である		有効ではない		有効である	
政策目標の達成に向けた施策の有効性	2		2		3	
					10	

1 施策改善推進委員からの主な指摘事項、改善提案など

- ・政策目標「市内総生産額R8目標406,661百万円」を達成するための施策の成果を数値で分析する必要がある。
- ・起業した人が福知山で継続して事業をしているかの追跡が必要。
- ・相談内容に応じて、産業支援センター、商工会議所、商工会のどの機関ですべきかが明確になっていない
- ・政策目標の実現のために解決すべき課題「高齢化・後継者の不足」への対応が行われていない。

2 施策改善市民パートナーからの主な指摘事項、改善提案など

- ・産業支援センターと商工会議所・商工会の取組の違いが分かりにくい。
- ・福知山公立大学が中心となって取り組まれている産学公連携組織「北近畿コラボスペース」に関する市民の認知度を上げるよう周知に取り組まれない。

3 上記1、2に対する担当部の対応方針

- ・本施策の主たる事業である福知山市産業支援事業に関し、産業支援センター相談者へのアンケート等により効果測定方法を検討する。
- ・「起業おうえん助成金」「起業家支援事業補助金」を活用して起業された人が市内で継続して事業を行っているか追跡調査を検討する。
- ・福知山商工会議所、福知山市商工会、市内金融機関等と連携し、創業支援機関を主体として相談業務や「事業承継」をテーマとしたセミナーの実施や「創業支援事業ネットワーク会議」を開催し、事業承継支援の必要性及び課題について意見交換を行うなどの連携を行っており、引き続き創業支援機関と連携して事業承継支援に取り組む。
- ・産業支援センターはビジネスアイデアを提供する機関、商工会議所・商工会は主として融資手続、補助金申請手続といった実務の支援を行う機関であることについて市民に分かりやすいよう周知に努める。

- ・相談内容に応じて産業支援センター・商工会議所・商工会関の各機関が連携しやすいよう「創業支援事業ネットワーク会議」等の場を活用して、連携協力を呼びかけたい。
- ・北近畿コラボスペースについては、「防災」や「多文化共生」など地域課題に係るテーマを設定し、関係者によるイベントを通じて参加者を増やすことによって認知度をあげるとともに、各テーマに係るコミュニティづくりを行い、情報交換や課題を共有し、地域課題等の解決策の検討などを行っていく。

4 改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容

(1) 福知山市産業支援事業

- ①産業支援センターの相談者アンケート内容の見直しを行い、効果測定の方法の検討を行う。
- ②産業支援センターと商工会議所、商工会の役割の違いを明確にするため、広報などで双方の役割を周知する。

基本政策：市民一人ひとりが、時代の変化を先取りし、地域産業の発展に貢献できるまち

政策目標：地域経済を支える産業の振興

施策名：8-1-3 新産業の育成と起業支援の充実

担当部：産業政策部

改善シート項目	議論結果					
	施策改善推進委員			施策改善市民パートナー		
I 政策目標の実現に向けた施策の取組について	そう思う	どちらともいえない	そう思わない	そう思う	どちらともいえない	そう思わない
課題が明確になっているか	0	2	2	4	3	6
取組の方向性は合っているか	1	0	3	3	3	7
施策を構成する事業の重点付けができていないか	0	2	2	2	3	8
II 施策の有効性について	有効である		有効ではない		有効である	
政策目標の達成に向けた施策の有効性	1		3		4	
					9	

1 施策改善推進委員からの主な指摘事項、改善提案など

- ・スタートアップ施策が福知山市にとって必要かどうか再度検証し、事業内容を見直す必要がある。
- ・スタートアップ企業の創出という目標に対して、「NEXT産業創造プログラム」の講座以外の取組についても考える必要があるのでは。

2 施策改善市民パートナーからの主な指摘事項、改善提案など

- ・新産業の育成よりも既存産業の維持と発展を優先するほうが望ましい。

3 上記1、2に対する担当部の対応方針

- ・本市において継続的に産業振興を図るためには、基軸産業である長田野工業団地をはじめとする既存産業を支援することや企業誘致に取り組むことが重要であるが、長田野工業団地に次ぐ基軸産業も育成する必要がある。その点で、国の成長戦略にも掲げられているスタートアップ施策に取り組むことが重要であると捉えているため、スタートアップ施策には引き続き取り組んでいきたい。ただし、スタートアップ企業の育成をめざし実施している「NEXTふくちやま産業創造事業」の起業家人材育成プログラム「NEXT産業創造プログラム」について、起業に挑戦する人材を増やすため、より幅広い方々に参加いただけるよう内容を一部見直す必要があると捉えている。
- ・起業に挑戦する機運を醸成するためのセミナーとして「NEXT産業創造塾」（参加費無料）を年1～2回程度開催しているところである。
- ・新たな産業を作るために重要となるのがスタートアップ施策と情報技術の活用であると捉えている。労働力人口の減少が進む地方において、第4次産業革命に対応できる人材育成は喫緊の課題であり、情報技術を活用した生産性向上が求められる状況にある。既存産業の育成も新産業の育成もどちらも重要であると捉えており、将来のスタートアップ企業を興す創業者を育成するために福知山公立大学等と連携しながらNEXTふくちやま産業創造事業に引き続き取り組んでいきたい。
- ・「NEXTふくちやま産業創造事業」の運営方針に対する意見を産学の有識者から聴取し、本事業を発展させることを目的として、令和4年度に「NEXTふくちやま産業創造事業ネットワーク会議」を設置している。本会議を活用し、産学官連携によりスタートアップ企業の創出に向けて取り組んでいきたい。

4 改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容

(1) N E X Tふくちやま産業創造事業

- ①N E X T産業創造プログラムを幅広く受講してもらえるよう、基礎科目を主体としたプログラム内容に改変する。
- ②令和6年度は本プログラム受講生・修了生の事業拡大を支援する実践講座を新たに設ける。

基本政策：市民一人ひとりが、時代の変化を先取りし、地域産業の発展に貢献できるまち

政策目標：DXを生かした商業・サービス業の活性化

施策名：8-2-1 商店街や個店の魅力向上支援

担当部：産業政策部

改善シート項目	議論結果					
	施策改善推進委員			施策改善市民パートナー		
I 政策目標の実現に向けた施策の取組について	そう思う	どちらともいえない	そう思わない	そう思う	どちらともいえない	そう思わない
課題が明確になっているか	0	1	3	8	9	10
取組の方向性は合っているか	0	1	3	0	9	18
施策を構成する事業の重点付けができていますか	0	0	4	2	12	13
II 施策の有効性について	有効である		有効ではない		有効である	
政策目標の達成に向けた施策の有効性	0		4		2	
					24	

※未回答1名

1 施策改善推進委員からの主な指摘事項、改善提案など

- ・福知山フロント株式会社によるマネジメントエリアで成果が出たのであれば、今後の市の方針はどうか。
- ・商店街や個店の誘客と賑わいの創出を行うことの重点事業がキャッシュレス決済事業でいいのか、当事業は運用コストに見合う成果が見込めるか、中長期的な観点から検討すべきである。
- ・福知山の商店街ならではの課題を明確にすべきである。
- ・消費者のニーズ把握やターゲットの分析をして、商店街や個店の魅力が向上するような取組をしてほしい。

2 施策改善市民パートナーからの主な指摘事項、改善提案など

- ・商店街と駐車場を直接つなぎ、商店街の維持（魅力向上）に特化したほうが良い。
- ・「ふくぼ」のポイントは税金ではなく商店が負担すべきではないか。

3 上記1、2に対する担当部の対応方針

- ・福知山フロント株式会社がマネジメントする商店街では、複合商業施設開設に伴い、一定の成果を得たと考えており本年度で支援を終了する。
- ・「ふくぼ」については、令和5年度と6年度の2か年にわたって地域通貨への展開が可能か検証中であり、幅広く多様なシステムと紐づけて汎用性・拡張性を持たせることについても、運用コストを含めて検証している。
- ・また、キャッシュレス決済ふくぼ事業は、これまで導入が難しかった商店にキャッシュレス決済の導入を促し、消費者がふくぼの使える店舗を探し大手小売店以外での消費行動につながるなど、地元商店の新規客確保のきっかけとなるものである。
- ・さらにまた、利用客へ還付されるポイントの負担分を、加盟店舗の使用料で徴収するやり方は多くの地域通貨で取り入れられている方式であるが、ふくぼ事業は、地域通貨を展開できる可能性があるかどうかを検証している段階である。また、ふくぼ事業には、各店舗が独自に利用できるクーポン機能やメッセージ機能を実装しており、それを有効活用することで店舗それぞれ

れが誘客を図る努力をする必要があることも周知していく。

- ・商店街への誘客事業として、商店街の店舗利用者に対し駐車料の一部をまちづくり会社（駐車場運営会社）、店舗、市の連携により負担する取組を行っている。
- ・今後についても、対話を通じて商店街の抱える課題の把握に努めるほか、エリアとしての魅力を向上させることに意欲のある商店街に対して、細かな相談に応じるほか、実施される催しへの補助など、寄り添った支援を行っていく。
- ・商店街の全国的な現状や課題も踏まえ、本市の商店街がどうあるべきかを検討することが必要と考えている。
- ・「ふくぽ」が日常的に使用されるようになれば、消費者ニーズの把握やターゲット分析についてもある程度可能となる。その分析情報を各個店が経営に活用し魅力向上に努めるよう促したい。

4 改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容

(1) キャッシュレス決済ふくぽ管理運営事業

- ①各店舗が独自に利用できるクーポン発行等の「ふくぽ」で加盟店が使える機能や、システムに集積された決済等データの集計方法を周知するとともに活用支援を行う。

基本政策：市民一人ひとりが、時代の変化を先取りし、地域産業の発展に貢献できるまち

政策目標：DXを生かした商業・サービス業の活性化

施策名：8-2-2 市の特質を踏まえたキラリと光る観光戦略の推進

担当部：産業政策部

改善シート項目	議論結果					
	施策改善推進委員			施策改善市民パートナー		
I 政策目標の実現に向けた施策の取組について	そう思う	どちらともいえない	そう思わない	そう思う	どちらともいえない	そう思わない
課題が明確になっているか	0	1	3	7	8	5
取組の方向性は合っているか	0	1	3	3	7	10
施策を構成する事業の重点付けができていないか	0	0	4	0	12	8
II 施策の有効性について	有効である		有効ではない		有効である	
政策目標の達成に向けた施策の有効性	0		4		4	
					16	

1 施策改善推進委員からの主な指摘事項、改善提案など

- ・ターゲットやストーリーが不明確である。市民による観光と市外からの観光客を分けて観光施策を考えた方がよい。
- ・大河ドラマや食、鉄道館などイベントに依存した誘客策に終始していないか。福知山市にしかない観光資源の掘り起こしに注力すべき。
- ・福知山に立ち寄ることの魅力を分析したうえで、各事業者、各観光業者に発信しツアーに組み込んでもらうことも必要。

2 施策改善市民パートナーからの主な指摘事項、改善提案など

- ・SNSを利用した情報発信を実施し拡散を図ることと合わせて市民に福知山の魅力を知ってもらう取組も必要である。

3 上記1、2に対する担当部の対応方針

- ・ターゲットを近隣、関西圏、全国と明確に分類したうえで、それぞれのターゲットに向けて観光情報を効果的に発信する取組が必要である。
- ・資源の掘り起こしとあわせて、その資源を発信し販売することで観光誘客及び観光消費額の増加につなげていく必要があるが、市内の体験型観光コンテンツを中心に扱っているサードプレイスツーリズム協議会では、自然や歴史、文化などを活用した25商品を販売しており、資源の掘り起こしは一定完了していると考えている。今後は、「海の京都DMO」や「森の京都DMO」等と連携し、販売額増加に向けて取り組んでいきたい。またあわせて、観光誘客につながる民間事業者等の新たな取組の情報収集にも努めていきたい。
- ・令和4年度から実施している観光動向調査の結果等をもとに本市の観光ニーズを分析したうえで、旅行会社等との商談会に積極的に参加し、本市への誘客につなげていきたい。
- ・市公式SNSや海の京都DMOや森の京都DMO等の広域観光団体のSNS、オウンドメディア(自らが保有するメディアのこと)を活用してイベントや観光情報の発信を行っているが、今後は、シティプロモーション担当部署と連携し、市民や観光客の投稿を促す取組を実施することで、情報のさらなる拡散や福知山の認知度向上に向けた取組を進めていく。

4 改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容

(1)「食」を通じた観光促進事業

- ①食のイベントについては、福知山駅北口周辺のほか、関西圏（大阪）での開催も行い、食を切り口とした本市への誘客を図る。
- ②本市が参画する海の京都DMOと連携し、府北部の食材を本市に集めることで、海の京都エリアの玄関口としての特性を活かしたイベントを検討する。

基本政策：市民一人ひとりが、時代の変化を先取りし、地域産業の発展に貢献できるまち

政策目標：稼ぐ力のある農林業の確立

施策名：8-3-1 スマート農林業及び稼げる農林業、環境にやさしい農林業の推進

担当部：産業政策部

改善シート項目	議論結果					
	施策改善推進委員			施策改善市民パートナー		
I 政策目標の実現に向けた施策の取組について	そう思う	どちらともいえない	そう思わない	そう思う	どちらともいえない	そう思わない
課題が明確になっているか	4	0	0	11	3	0
取組の方向性は合っているか	3	1	0	8	5	1
施策を構成する事業の重点付けができていますか	4	0	0	6	5	3
II 施策の有効性について	有効である		有効ではない	有効である		有効ではない
政策目標の達成に向けた施策の有効性	4		0	11		3

1 施策改善推進委員からの主な指摘事項、改善提案など

- ・全ての農林業、農地を維持しなければならないという前提での予算配分、重点領域への戦略的投資は難しいと感じた。対応しきれない領域が出てくるのも致し方ない。
- ・高齢化等による担い手不足もある中で、農林業の省力化・効率化のため、スマート化の取組は民間の力も活用するなどして継続するとともに、福知山の特色を出してはどうか。限られた予算で最大の効果を出すにはどうするかを考えていただきたい。
- ・エエもん認定品の周知については、お金をかけずに全国の消費者の目にとめる取組は多い方がいい。
- ・課題認識とメリハリの効いた施策優先順位付けによりめざす方向性がスッキリしており、集中と選択が明確である。
- ・農業の大切さや重要性を市民に発信し理解してもらうことが必要である。

2 施策改善市民パートナーからの主な指摘事項、改善提案など

- ・事業の多くが補助金事業であるが、自分で頑張る力を削いでしまうのではないかと。
- ・福知山の産品が選ばれるようになるには、もっとアピールする必要があると、環境に徹底的に配慮した有機農産物に力を入れるとか、多くの人に知ってもらってブランドになるために、もっとメディアやSNSを活用して宣伝してはどうか。

3 上記1、2に対する担当部の対応方針

- ・稼ぐ力のある農林業の確立と持続可能な農業・農村保全のため、継続して国府等の事業を有効に活用し取り組みを進めていく。
- ・地域農業を維持するため、農家の経済的負担を軽減しつつ農業者の意欲向上を支えていくことも必要であり、国・府の補助金を始め様々な補助事業を活用し、支援を継続していきたい。
- ・スマート事業については、既存事業による支援と、新たに農地管理分野で活用できるICT等の技術の導入を検討する。
- ・販売会やイベントへの出店機会を増やすとともに、SNS等を活用した市内外へのPR活動を行い、エエもん認定品や福知山の産品の認知度を高めていく。
- ・また、国土の保全や食料自給率を維持するために地域農業を守ることは重要であり、今後は広報等を活用し農業の重要性や取組を発信していきたい。

4 改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容

(1) 稼げる農業応援事業

- ① エエもんマルシェについては、現在の三段池体育館での実施を見直し、市内外のイベントへの出店等、実施方法を見直すことで、エエもん認定品や福知山産品の認知度向上及び販売額増加をめざす。
- ② 観光客等に向けてエエもん認定品の認知度や売り上げの向上を図るため、市内の販売箇所を新たに検討する。

(2) スマート農林水産業実装チャレンジ事業

- ① 農地管理分野等中山間地域でも活用できる I C T 等の技術の導入を検討する。

(3) 農産物生産高温対策支援事業（令和6年度新規）

- ① 農産物の高温被害により、農家の経営状況が悪化したことを踏まえ、今後の猛暑に備えた設備整備を京都府と連携して支援する。

基本政策：市民一人ひとりが、時代の変化を先取りし、地域産業の発展に貢献できるまち

政策目標：稼ぐ力のある農林業の確立

施策名：8-3-2 有害鳥獣対策の推進

担当部：産業政策部

改善シート項目	議論結果					
	施策改善推進委員			施策改善市民パートナー		
I 政策目標の実現に向けた施策の取組について	そう思う	どちらとも いえない	そう思わない	そう思う	どちらとも いえない	そう思わない
課題が明確になっているか	4	0	0	13	0	0
取組の方向性は合っているか	4	0	0	13	0	0
施策を構成する事業の重点付けができていますか	4	0	0	10	3	0
II 施策の有効性について	有効である		有効ではない		有効である	
政策目標の達成に向けた施策の有効性	4		0		12	
					0	

※どちらでもない1名

1 施策改善推進委員からの主な指摘事項、改善提案など

- ・有害鳥獣対策にかかる費用と被害額の関係を検証する必要があるのでは。
- ・有害鳥獣対策について、データ分析によって適確に運用されている。市民へ取組や現状についてのPRを積極的に実施することをすすめる。

2 施策改善市民パートナーからの主な指摘事項、改善提案など

- ・有害鳥獣対策で捕獲されたシカのジビエへの利活用を推進してほしい。

3 上記1、2に対する担当部の対応方針

- ・費用対効果の検証もさることながら、有害鳥獣対策事業を継続的に実施することで、H24年度をピークに農作物被害額は減少している。この有害鳥獣対策事業は継続して実施することが大切で、ゆるめれば有害鳥獣の増加につながるとともに、侵入防止柵の整備不足等から再度の被害拡大につながると考えている。
- ・獣害対策について引き続き積極的に発信するとともに、出前講座等により市民や地域に野生動物とのすみ分けなどについて学習いただくことによって、市民協働による持続可能な獣害対策を推進する。
- ・ジビエへの利活用は約1割であり、需要がないと進まないという課題はあるが、SDGsの観点からも有害鳥獣捕獲（駆除）としていただいた命の有効活用を検討する。

4 改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容

(1) 有害鳥獣捕獲事業

- ①ジビエ利活用の推進を図るため、ジビエ加工処理施設へ搬入する駆除個体の捕獲報償金を拡充する。
- ②ジビエ利活用の推進を図るため、ジビエ利活用の推進につながる講演会を行う。

(2) スマートシティ推進事業（有害鳥獣捕獲）

- ①地域主体の獣害対策の推進を図るため、福知山公立大学と連携し、ＩＣＴ機器のランニングコストの軽減に向けた取組を行う。
- ②取組内容の周知を図るため、令和６年度は、市広報に年６回を目標に「獣害対策出前講座」の受講を促す記事を掲載するとともに、農業委員会が発行する「ふくちやま農委だより」に掲載する。また、「獣害対策出前講座」の開催を地域(自治会、農区、公民館、学校など)に積極的に依頼する。

(3) 有害鳥獣防除事業

- ①防除対策の要である侵入防止柵設置等の事業を福知山市有害鳥獣対策協議会が実施しているため、引き続き当協議会を支援し防除対策を行う。

「まちづくり構想 福知山」

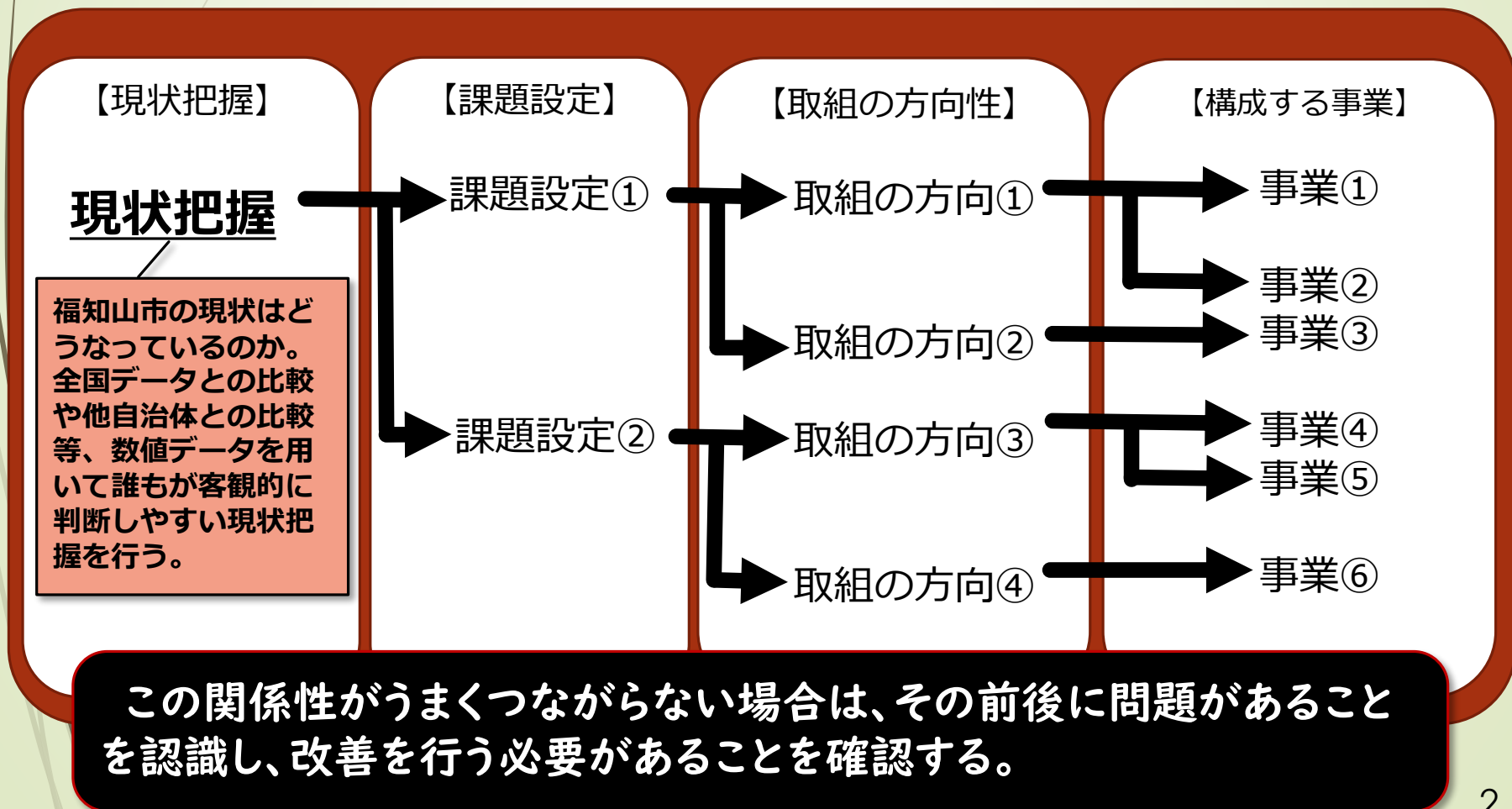
施策推進の取組における施策レビュー のあり方及び実施内容について

～施策レビューによる着実な改善をめざして～

福知山市市長公室経営戦略課

施策の推進の確認について

施策を推進していくためには、現状把握から課題設定につながり、設定された課題解決のための取組となっているのか、取組を実現させるための事業が位置づけられ、事業の成果が施策に寄与するものとなっているかを不断に確認する必要がある。



施策推進のための3つの視点について

施策を推進するためには、現状把握から課題設定、取組の方向性、事業の構成の整合性を保つとともに、次の3つの視点を持って推進しなければならない。

データ利活用

施策を推進する上で経験や勘に頼るのではなく、目的を明確にした上で合理的根拠に基づくものとするEBPMを推進するため、客観的データを活用した現状把握や成果指標の進捗状況を分析することにより取組の方向性の確認を行うとともに、達成状況をデータで示すことにより施策の推進状況を確認する。

市民協働

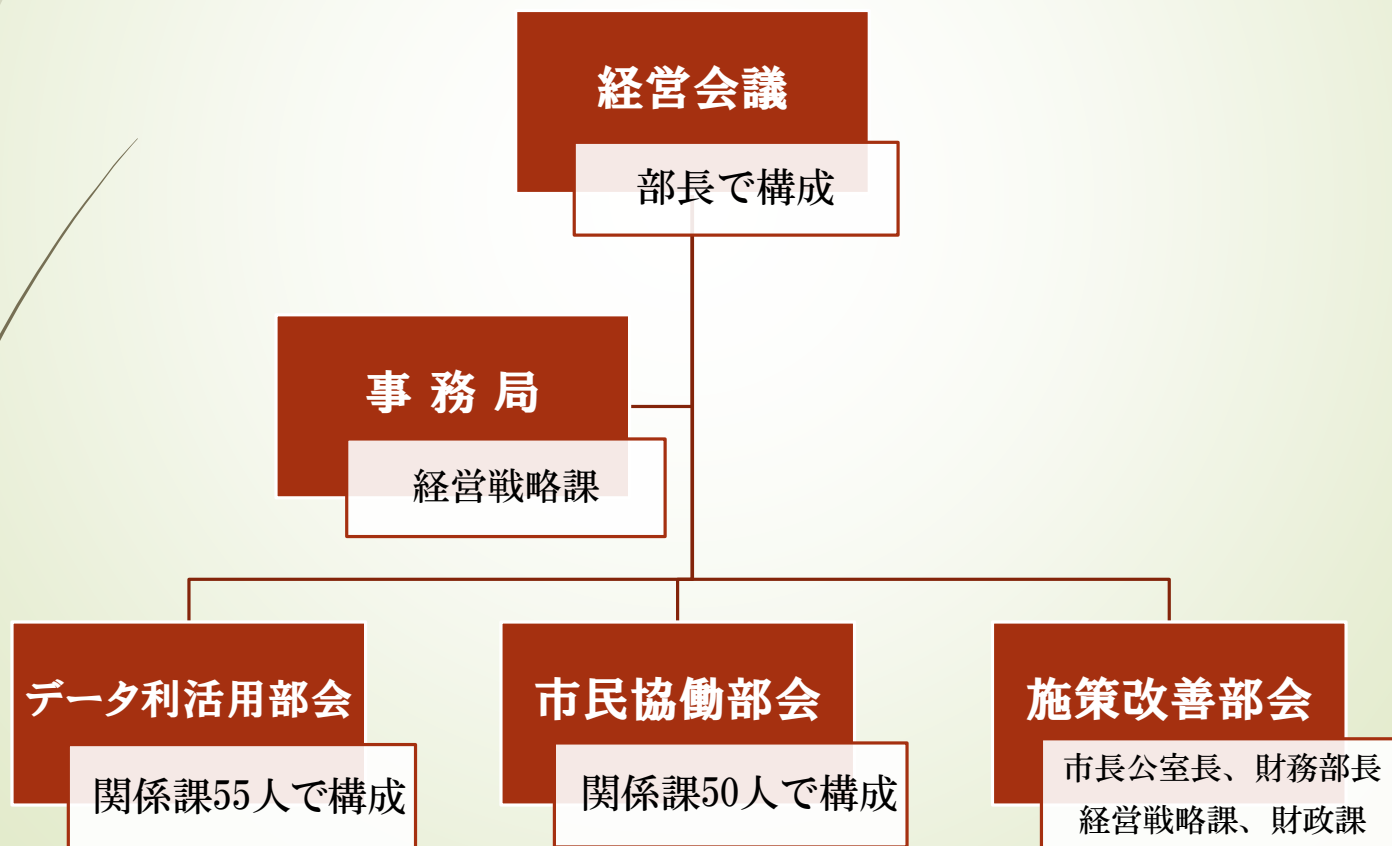
まちづくりの課題や目標を市民と共有し、市民との対話や多様な主体との協働によって課題の早期発見や課題解決を図るとともに、専門的知識を有する様々な機関の知見やノウハウを活用し、取組の実施効果や効率性を高める。

施策改善

施策の推進状況や改善の方向性を確認するとともに、施策レビュー、庁内レビュー、行政改革推進委員会等を効果的に活用し、改善の実効性を高める。

施策の推進体制について

施策をより着実に推進していくための市の体制として、施策推進に関する課題について審議し、総合的かつ戦略的な市政運営を行うことを目的として設置している「経営会議」の統制のもと、3つの視点を持った部会（チーム）が有機的に機能することによって効果的な推進を図る。



施策推進の取組における施策レビューのあり方について

施策推進の取組を確実に実施していくため、施策レビューを実効あるものとし、日々の業務に根付いたものとなるよう、常に施策レビューに立ち返る仕組みを構築する。

施策推進の取組

●各部経営方針の策定による施策の推進

政策目標及び施策の成果指標の達成に向けた各部の経営方針を策定することにより施策の推進を図る。

●サマーレビュー(7月～8月)

施策の進捗状況について理事者を交えて確認を行い、取組内容の見直し、改善につなげることによって施策の推進を図る。

●オータムレビュー(10月～11月)

次年度以降における施策の取組の方向性を見直しを行い、施策の推進につなげる。

●予算要求(概算要求9月、本要求11月)

施策レビューを経て各レビューの結果を、概算要求、本要求に反映し、施策の推進を図る。

●経営会議による施策の推進

施策レビューを踏まえた改善を行い、着実に施策を推進するため、「データ利活用」・「市民協働」・「施策改善」の各部会による施策推進の取組が有機的に機能するよう、経営会議を通じた調整を図る。

○自治基本条例推進委員会による施策の推進

「まちづくり構想 福知山」全体の推進を担うなかで、施策の進捗状況を確認し、審議することによって施策の推進を図る。また、「まちづくり講演会」を実施し、市民による21の提案実現に向けた取組を合わせて施策推進の取組についても市民と共有する場とする。

施策レビューのあり方

施策レビューにおいて前年度に設定した課題に対する取組状況を確認し、その結果を踏まえて当該年度解決すべき課題、取組の方向性を設定することによって、当該年度に部として取り組むべきことを明確にする。

施策レビューを通じて、新たに課題設定や取組の方向性について見直し、改善が必要なものを、着実にサマーレビュー、オータムレビューにつなげていく。

予算要求に当たって、既存事業の見直しや、新規事業を立案する際には、施策レビューを通じて、施策の進捗状況や事業成果を検証し、各施策に掲げる課題や取組の方向性と連動したものとする。

■施策レビューをより実効あるものとする取組

施策レビューを踏まえた改善を確実にを行うために、庁内の推進体制である「施策改善部会」によって点検・確認を行うとともに、「行政改革推進委員会」に報告し、助言を頂くことにより、施策レビューをより実効あるものとする。

改善のための施策レビューについて

施策を推進していくなかで社会環境・社会情勢の急激な変化や、国・府の方針転換、当初の見通しの不十分さ等により、その取組の実効性が十分でないものについては改善を図らなければならない。改善は決して場当たりの行うのではなく、施策レビューの取組を通じて、多様な意見を踏まえながら自律的かつ継続的に改善を図らなければならない。

事務事業評価

事務事業は上位施策の実現手段であることから、事業の実施によりもたらされるアウトカムと施策とのつながりを意識した事務事業評価を実施する。

一次レビュー

「まちづくり構想 福知山」に掲げるすべての施策を対象として、所管部署が自ら実施し、施策実現に向けた取組や施策を構成する事業について見直しを行う。

二次レビュー

一次レビューの内容を踏まえて、公開の場で議論することにより、取組の方向性等を市民に広く認識してもらうとともに、市民にまちづくりの担い手として、共に考える側として参画いただき、市民や外部有識者から改善に資する多様な意見を頂くことを目的に実施する。

改善

一次レビューの実施について

一次レビューについては、毎年度、施策実現のための課題設定を確実に行うとともに、課題を解決するために取組をどう改善するのか、その上で、事業内容にどう影響を及ぼすのかを施策レビューシートに簡潔明瞭に示すとともに、確実に実施しなければならない。また、データ利活用、市民協働の視点を常に取り入れた改善を行わなければならない。

データ利活用

数値データを用いて誰もが客観的に判断しやすい現状把握となっているか。

設定された課題解決のための取組の方向性であることを客観的に説明できるデータはあるのか。

事業実施によって得られる効果は、施策の達成状況への貢献度を客観的に説明できるのか。

現状把握



課題設定



取組の方向性



構成する事業の成果

市民協働

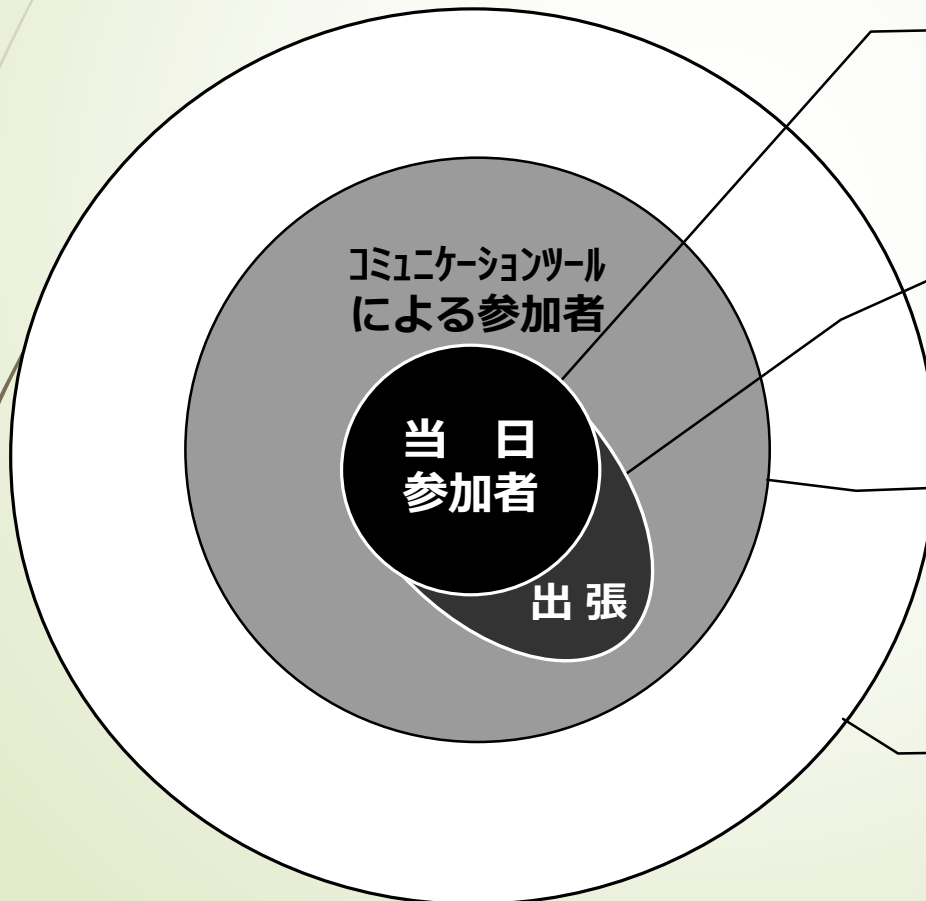
地域課題の解決や早期発見に向け、市民との対話が出来ているか。

また、専門的知見を有する様々な機関と連携・協働し、実施効果や効率性を高める視点を持った課題設定となっているか。

課題となる市民との協働を解決する取組となっているのか。

二次レビューの実施(案)について①

二次レビューについては、実施当日の参加者のみならず、施策の取組の方向性等を多くの市民に認識してもらうとともに、行政とは異なる視点から改善に資する多様な意見を頂く場とするために、多様な主体が参画できる仕組みを構築する。



【当日参加者】

外部有識者や市民参加者が担当部署と直接議論を行い、その場で意見を頂く場とする。また、参加者同士が議論できる場として市民同士の交流促進の場とする。

【出張施策レビュー】

学校等へのお出張施策レビューにより、学生目線から多様な意見を頂く場とする。また、市民の集いの場やイベント等へのお出張議論を行い、意見を頂く場とする。

【コミュニケーションツールによる参加者】

まちづくりについて情報共有、意見発信や意見交換できるWEB上での市民とのつながりの場を構築し、意見を頂く場とする。

【広報紙やWEBサイト等による発信】

施策改善の必要性や改善する内容を発信し、多くの市民に施策レビューの取組について理解いただくとともに、コミュニケーションツールへの参加を促す。

二次レビューの実施(案)について②

「二次レビュー」においては、参加者から改善に資する意見を頂くためには、現状把握に基づく課題設定をし、課題解決のための取組に対して、どのような改善の必要があるのかを明確にすることによって、参加者の誰もが理解しやすい説明を行う。

市の説明について

時系列で、

①現状把握⇒②課題設定⇒③取組の方向性・改善する内容⇒④構成する事業内容の順番に説明する。

また、①～④の結びつきを視覚的に示すなど、わかりやすい資料作成を行う。

参加者との意見交換について

議論の内容を全般的に捉え、言いたいことを発言する意見交換ではなく、どの部分の理解が困難であったのか、確認を行うための意見交換とすることで、施策への理解を深め、最終的に改善提案につながる意見を頂ける場とする。

また、議論の内容を振り返る時間を設けるとともに、議論の流れを視覚的に示し再確認を促すなど、より理解が深まる振り返りを行う。

⇒グラフィックレコードの活用等

二次レビューにおける議論の振り返りのイメージ(案)について

議論の振り返りの時間を設けるとともに、議論の内容を図式やイラスト等を用いて可視化することにより、全体像が把握しやすくなり、アイデアが出やすくなる。

イメージ(例)

多文化社会をみんなで実現しよう

1 現 状

- ・外国籍市民の急速な増加 H27:729人→R2:979人
- ・特にベトナム国籍の人の増加が多い H27:42人→R2:218人
- ・文化や習慣の違いで困る。
自治会のゴミ出し難しい。
- ・漢字や難しい日本語はわからない。
学校の保護者あて手紙が読めない。

漢字が入っていると難しく
て読めないよ。



2 課題設定

- ・外国籍市民が多くなっていることを理解する必要がある。
- ・日本の文化を押し付けず、お互いの文化や生活習慣の違いを理解しなければ
- ・やさしい日本語表記の必要性を理解してもらい、全市的に普及する必要がある。

・外国籍市民と交流する場を創出し、お互いを理解する場をつくろう。

・外国の文化や生活習慣を学べる機会をつくろう。

・やさしい日本語の必要性を理解し、表記や説明文にとりいれよう。



やさしい日本語で、
よみ仮名も入れて
ほしい。

単純な箇条書きではなく絵や図を用い、情報を視覚化することによって、いま議論されている内容を整理したり、様々なアイデアを関係づけて考えたりしやすくなります。

二次レビューの運営スケジュール(案)について

当日の説明内容、それに対する確認のための時間、議論全体の振り返り時間の確保を反映し、基本的な運営スケジュールを設定。

項 目	詳細内容	時間(分)
施策説明	現状把握	5
	課題設定	3
	取組の方向性・改善する内容	3
質疑応答①	施策改善推進委員からの質問に対して市担当部署が回答	15
質疑応答②	施策改善市民パートナーは疑問点を確認	15
～ 休憩 ～		10
主となる構成事業①の説明	①施策の取組の方向性を踏まえた事業の実施目的	3
	②具体的にどのようなことを行っているのか。(何に対して)	3
	③事業実施によりどのような効果があるのか。	3
質疑応答	施策改善推進委員は①～③内容の不明点について確認	10
主となる構成事業②	〃	20
主となる構成事業③	〃	20
～ 休憩 ～		10
議論内容の確認	図式やイラストを用いて議論の振り返りを行う。	10
施策のあり方議論	施策の取組等の改善内容について意見交換 (同時に改善提案シートを記入)	30
まとめ		10
時間 計		170

施策推進の取組における施策レビューのあり方及び実施内容 年間スケジュール

資料 3 - 1

月	施策推進の取組		施策レビューのあり方	施策レビューの実施内容
3月	●各部経営方針作成	施策の推進に向けた各部署の経営方針の策定	●施策レビューシート(60施策)の作成 各部経営方針に反映	前年度(R5)に設定した課題に対する取組状況の確認 当該年度(R6)解決すべき課題、取組の方向性の設定
4月	●経営会議 ●職員研修会	施策推進の取組、施策レビュー実施内容の検討 施策推進の取組、施策レビューのあり方の研修会を実施	●二次レビュー対象事業の検討 〔改善の必要性を市民に広く認識してもらい、 とともに、多様な意見を頂く必要があるもの〕	施策を構成する事業成果の確認 施策改善部会にて対象施策候補の検討 →●経営会議にて対象施策候補(案)を選定
5月	●データ利活用研修会 ●市民協働推進部会説明会 ●経営会議	データ利活用の意識醸成及び実践力向上を図る研修会の実施 市民協働推進に向けた取組内容の確認 施策推進の取組内容の確認及び二次レビュー実施内容の検討	○行政改革推進委員会 ●二次レビュー対象事業の選定 ●事務事業評価のシートの作成 ●当該年度の施策の取組の改善提案(～7月) 〔社会経済情勢の変化等、新たな課題設定や 課題解決に向けた取組を行うための改善〕	二次レビュー実施概要及び対象施策について協議 サマーレビューに向け、施策担当部署が提案し、施策改善部会による調整・点検
6月	○自治基本条例推進委員会	施策推進の取組の確認、施策レビュー実施内容を報告	○行政改革推進委員会	二次レビュー実施内容について協議
7月			○二次レビュー実施	
8月	●サマーレビュー(7月～8月) ●経営会議 ○まちづくり講演会	当該年度の施策の取組の見直しの方向性を確認 施策レビューによる改善内容を踏まえた施策推進の進捗状況を確認 市民からの21の提案の実現に向けた自治基本条例推進委員会の取組と合わせて施策推進の取組を発信	多様な改善提案をもとに対応方針を作成 構成する事業内容の見直しを概算要求に反映 二次レビュー内容の全庁への共有	各施策担当部署が作成。 →施策改善部会による点検、確認 経営会議を通じて全庁に展開し意識付けを行う
9月	●次年度予算 概算要求 ○自治基本条例推進委員会	施策レビューを踏まえた事業内容の見直しを反映 施策レビューによる改善内容を踏まえた施策推進の進捗状況を確認	○行政改革推進委員会 ●次年度の施策の取組の改善提案(～9月) 〔施策レビューにより次年度に向けた、新たな課題 設定や課題解決に向けた取組を行うための改善〕	二次レビューを踏まえた施策の取組の対応方針の確認 オータムレビューに向け、施策担当部署が提案し、施策改善部会による調整・点検
10月	●まちづくり構想アンケートの実施	データ利活用部会によりアンケート項目の検討		
11月	●オータムレビュー ●次年度予算 本要求	次年度に向けた施策の取組の見直しの方向性を確認 施策推進に向けた次年度事業の見直しを反映	●事務事業評価のシートの作成	事務事業評価により構成する事業の次年度方向性の確認
12月				
1月				
2月	●成果指標の確認 ●経営会議 ○自治基本条例推進委員会	データ利活用部会による点検・分析 〔アンケート結果の分析による成果指標の確認 成果確認に係る数値データの確認〕 次年度以降の施策推進の取組の検討・確認 次年度以降の施策推進の取組の確認	○行政改革推進委員会	施策レビューのあり方、実施内容の改善について協議
3月	●各部経営方針作成	施策の推進に向けた各部署の経営方針の策定	●施策レビューシート(60施策)の作成 各部経営方針に反映	前年度(R6)に設定した課題に対する取組状況の確認 当該年度(R7)解決すべき課題、取組の方向性の設定

資料 4

(単位：千円)

|| 事業基礎情報

III 予算執行状況

1

Ⅳ 業績指標(ロジックモデル)

施策目標 (中・長期アウトカム)	成果指標		単位	令和3年度	目標最終年 令和8年度				
		成果実績							
		目標値							
		成果実績							
		目標値							
		成果実績							
※「まちづくり構想 福知山」において設定している施策の成果指標を記載									
		目標値							

関連する計画で 定める目標 (中・長期アウトカム)	(計画名)		単位	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	計画最終年度 令和 年度
		実績							
		目標値							
	(計画名)		単位	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	計画最終年度 令和 年度
		実績							
		目標値							
※1ページ目の「Ⅰ 関連計画名」に 記載した計画において定めている 目標を記載	(計画名)		単位	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	計画最終年度 令和 年度
		実績							
		目標値							
	(計画名)		単位	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	計画最終年度 令和 年度
		実績							
		目標値							

成果指標及び成果実績 ① (直接・短期アウトカム)	定量的な成果指標			単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標最終年度 令和8年度
	※ 直接アウトカム ・・・下の活動指標及び活動実績(アウトプット)により、事業対象者に対してどんな効果を実現させたいか。			成果実績						
				目標値						
				達成度	%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
↑	成果実績及び 目標値の根拠 として用いた 統計・データ名 (出典)	※成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データの出典又は測定方法を記載								
	成果指標① の設定理由	※アウトプットで記載した活動指標が、どの様な過程を経て直接アウトカムにつながるのかを記載すること								
活動指標及び活動実績 ① (アウトプット)	活動指標			単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標最終年度 令和8年度
	※ アウトプット ・・・アクティビティをどれだけ実施するか(したか)を数値で測る目標名・実績。			活動実績						
				当初見込						
↑	活動指標① の設定理由	※アクティビティがどの様な過程を経てアウトプットに設定する活動指標につながるのかを記載すること								
活動内容① (アクティビティ)		※ アクティビティ ・・・アウトプット・アウトカムにつながる、事業の具体的な活動。誰を対象に何を行うのか。								

成果指標及び成果実績 ② (直接・短期アウトカム)		定量的な成果指標			単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標最終年度 令和8年度
		※ 直接アウトカム ・・・下の活動指標及び活動実績(アウトプット)により、事業対象者に対してどんな効果を実現させたいか。		成果実績							
				目標値							
				達成度	%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!		
↑	成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)	※成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データの出典又は測定方法を記載									
	成果指標②の設定理由	※アウトプットで記載した活動指標が、どの様な過程を経て直接アウトカムにつながるのかを記載すること									
活動指標及び活動実績 ② (アウトプット)		活動指標			単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 活動見込	令和7年度 活動見込	目標最終年度 令和8年度 活動見込
		※ アウトプット ・・・アクティビティをどれだけ実施するか(したか)を数値で測る目標名・実績。		活動実績							
				当初見込							
↑	活動指標②の設定理由	※アクティビティがどの様な過程を経てアウトプットに設定する活動指標につながるのかを記載すること									
活動内容② (アクティビティ)		※ アクティビティ ・・・アウトプット・アウトカムにつながる、事業の具体的な活動。誰を対象に何を行うのか。									

成果指標及び成果実績 ③ (直接・短期アウトカム)		定量的な成果指標			単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標最終年度 令和8年度
		※ 直接アウトカム ・・・下の活動指標及び活動実績(アウトプット)により、事業対象者に対してどんな効果を実現させたいか。		成果実績							
				目標値							
				達成度	%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!		
↑	成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)	※成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データの出典又は測定方法を記載									
	成果指標③の設定理由	※アウトプットで記載した活動指標が、どの様な過程を経て直接アウトカムにつながるのかを記載すること									
活動指標及び活動実績 ③ (アウトプット)		活動指標			単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 活動見込	令和7年度 活動見込	目標最終年度 令和8年度 活動見込
		※ アウトプット ・・・アクティビティをどれだけ実施するか(したか)を数値で測る目標名・実績。		活動実績							
				当初見込							
↑	活動指標③の設定理由	※アクティビティがどの様な過程を経てアウトプットに設定する活動指標につながるのかを記載すること									
活動内容③ (アクティビティ)		※ アクティビティ ・・・アウトプット・アウトカムにつながる、事業の具体的な活動。誰を対象に何を行うのか。									

V 事業担当所属内による自己点検

定性的な面も含めた自己評価及び現状の課題	
現状の課題に対する改善策	

VI 二次点検(事業所属外による他部署評価)

事後評価コメント	事業評価実施後に記載(対象事業のみ)
-----------------	---------------------------

VII 点検を踏まえた次年度事業方針

担当課の事業の見直し及び予算要求方針	事業の見直し区分		次年度事業及び予算要求の方針
	☐ 廃止／休止	前年度終了事業または、現年度の点検の結果、事業を廃止(休止)し、次年度予算要求において予算要求を行わないもの。	左の見直し区分を選択した理由、及びそれを踏まえた次年度方針を記載
	☐ 縮減	現年度の点検の結果、対象者や制度等の見直しにより、予算又は事業内容の縮小するもの。 (事業全体としては予算要求額が増加するものの、部分的に予算の縮減を行う場合も含む。)	
	☐ 拡充	現年度の点検の結果、より事業を強力に推進する必要がある、対象者や制度等の見直しにより、予算又は事業内容を拡大するもの。 ※事業全体としては予算要求額が減少するものの、部分的に予算の拡充を行う場合も含む。 ※予算要求額が増加する場合は、他の事業の徹底した見直し等を通じて財源を捻出することを原則とする。)	
	☐ 執行等改善	現年度の点検の結果、次年度予算要求の金額に反映は行わないものの、執行等の改善を検討しているもの。	
	☐ 現状どおり	現年度の点検の結果、次年度予算要求の金額に反映すべき点及び執行等で改善すべき点がないもの。(上記のいずれにも該当しないもの。)	

VIII 予算反映結果

予算反映結果	☐ 廃止／休止 ☐ 縮減 ☐ 拡充 ☐ 現状どおり
☐ 他事業を統合 (統合事業名:)	☐ 他事業へ統合 (統合先事業名:)

令和6年度行政改革推進委員会 年間スケジュール（案）

資料5

